広島市循環型社会形成推進地域計画（第３次）

広　　島　　市
平成３０年１１月２８日　作成
令和元年１１月２９日　変更
令和２年１１月２７日　変更
令和３年７月１９日　変更
令和４年１月７日　変更
令和４年８月１１日　変更
令和４年１２月１４日　変更

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

⑴　対象地域

市町村名　　広島市
面　　積　　９０６．６８ｋ㎡
人　　口　　１，１９５，８３７人（平成３０年９月３０日現在）
※　対象地域図（添付資料１）

⑵　計画期間

本計画は、平成１７年度から平成２３年度までの７年間を「第１次計画」とし、平成２４年度から平成３０年度までの７年間を「第２次計画」とし、平成３１年度から令和５年度までの５年間を「第３次計画」とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

⑶　基本的な方向

本市では、昭和５０年に「ごみ非常事態宣言」を発し、翌年の昭和５１年から全国に先駆けて家庭ごみの５種類分別収集を実施するなど、市民の協力のもとにごみの減量を推進した結果、昭和５０年代の本市のごみ排出量は３０万トン／年前後で推移していた。

しかし、昭和６０年代からは、生産・消費の拡大や消費者意識の変化などにより、ごみ排出量は急増傾向に転じ、平成５年度には４０万トン／年を突破した。

その後、大型ごみ収集運搬手数料導入前の駆け込み排出などにより、ピーク時の平成１２年度には、ごみ排出量は４９万トン／年になった。

このような状況の下、本市では、ごみを可能な限りゼロに近づけ環境への負荷を極めて小さくする「ゼロエミッションシティの実現を目指す都市」を基本理念に、平成１７年６月に「広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定した。

当計画では、１０年間の計画期間を前期（平成１６年度～平成２０年度）と後期（平成２１年度～平成２５年度）の２期に分け、ごみの減量等に係る目標や施策を掲げており、本市では、当計画に基づき、市民・事業者の協力を得ながら、ごみの減量やリサイクルなどにより、循環型社会の形成に取り組んできた。

その結果、本市は、１人１日当たりのごみ排出量が政令指定都市の中でも最も少ない都市になるなど、ごみの減量、資源化に大きな成果を挙げてきた。

平成２７年３月には、新たな「広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画―ゼロエミッションシティ広島への挑戦―」を策定し、市民・事業者・行政の協働による更なるごみの減量・資源化に取り組んでいる。

また、令和３年３月に「広島市生活排水処理基本計画」を策定し、将来にわたって健全で快適な生活環境を保全できるよう、計画的に生活排水等の処理を行い、水環境を保全するととも

に、公衆衛生を維持・向上させる取組を行っている。

⑷　ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本市では、現在４箇所の焼却施設が稼働しているが、このうち、平成２年に稼働開始し、老朽化が進行している安佐北工場については、ごみの焼却処理にかかるコスト削減のため、平成３０年度末に稼働を停止する。３工場体制移行後も、焼却量を削減することにより、安定的な焼却体制を維持する。

また、ごみ処理施設の集約化等による環境負荷・財政負担の低減や、災害対応の観点から、ごみの広域処理体制の構築を推進し、近隣の自治体からごみ処理の要請があった場合、本市のごみ処理能力の範囲内においてごみの受入れ及び適正処理を検討する。

⑸　プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、使い捨てプラスチック容器購入の抑制などについて啓発を行う。

プラスチック資源のうち、容器包装プラスチックについては既に分別収集・再商品化を実施しているが、それ以外のプラスチック使用製品廃棄物については当面の間「その他プラ」として焼却処分を継続するが、今後、必要な情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

２　循環型社会形成推進のための現状と目標

⑴　一般廃棄物等の処理の現状

各焼却施設では、蒸気及び温水の場内利用を行っており、また、南工場では、温水プール等への温水供給を行っている。

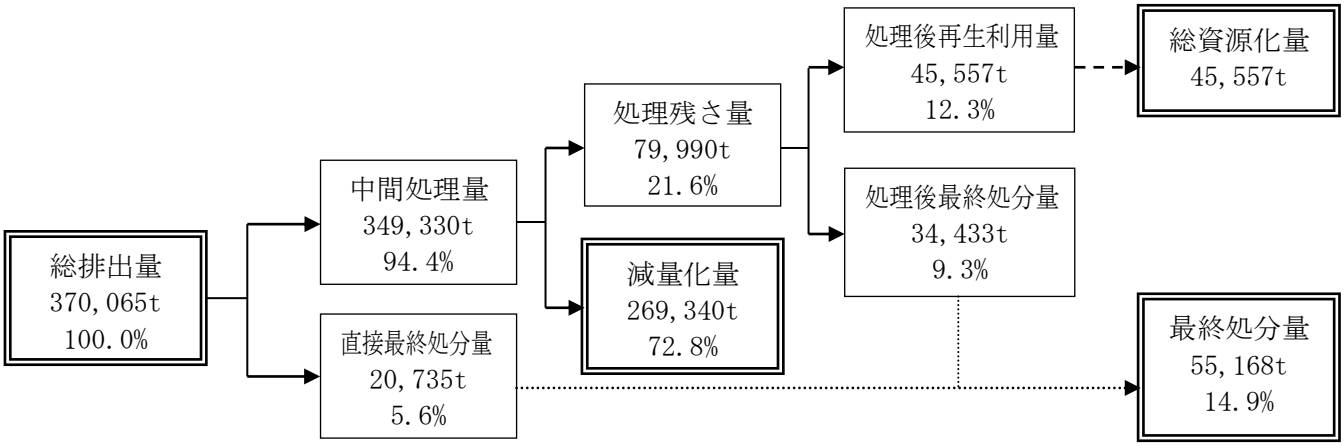

図１　一般廃棄物の処理状況フロー

⑵　生活排水の処理の現状

令和２年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図２のとおりである。

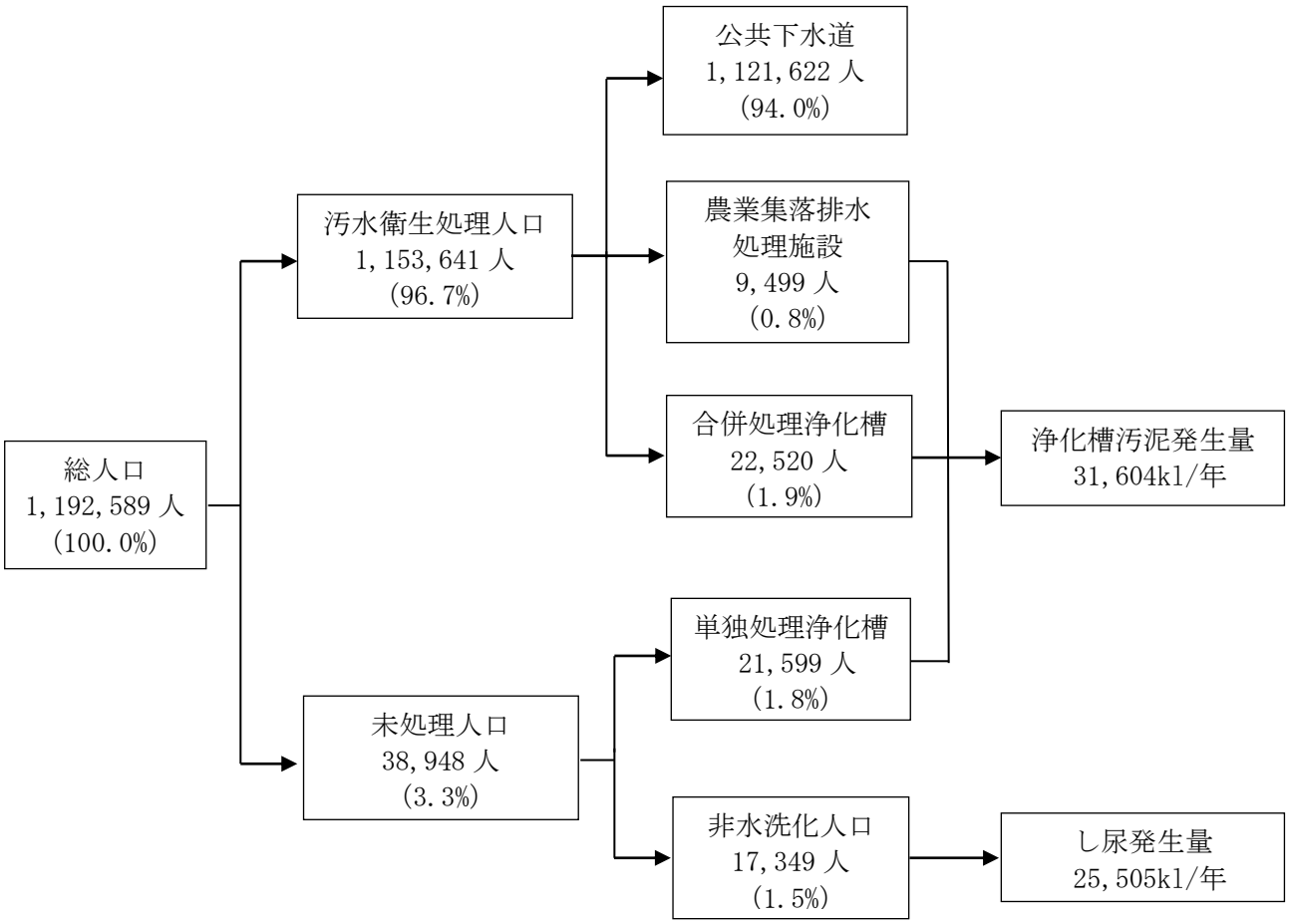

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

図２　生活排水の処理状況フロー

⑶　一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標

指　標		現　状（割合※1）（平成２９年度）	目　標（割合※1）（令和６年度）
排出量	事業系　総排出量	161,629 トン	133,442 トン(-17.4%)
	１事業所当たりの排出量※2	2.9 トン／事業所	2.5 トン／事業所(-13.8%)
	家庭系　総排出量	208,436 トン	202,659 トン(-2.8%)
	１人当たりの排出量※3	141kg／人	136kg／人(-3.5%)
	合計　事業系家庭系排出量合計	370,065 トン	336,101 トン(-9.1%)
再生利用量	直接資源化量	—	—
	総資源化量	45,557 トン(12.3%)	40,023 トン(11.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	90,258MWh	103,597MWh
最終処分量	埋立最終処分量	55,168 トン(14.9%)	42,906 トン(12.2%)

※１　排出量は現状に対する増減割合、総資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合
※２　（１事業所当たりの排出量）＝{（事業ごみの総排出量）－（事業ごみの資源ごみ量）}／（事業所数）
※３　（１人当たりの排出量）＝{（家庭ごみの総排出量）－（家庭ごみの資源ごみ量）}／（人口）
≪用語の定義≫
排　出　量：事業ごみ、家庭ごみを問わず、出されたごみの量〔単位：トン〕
総資源化量：直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕
エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWｈ〕
減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕
最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

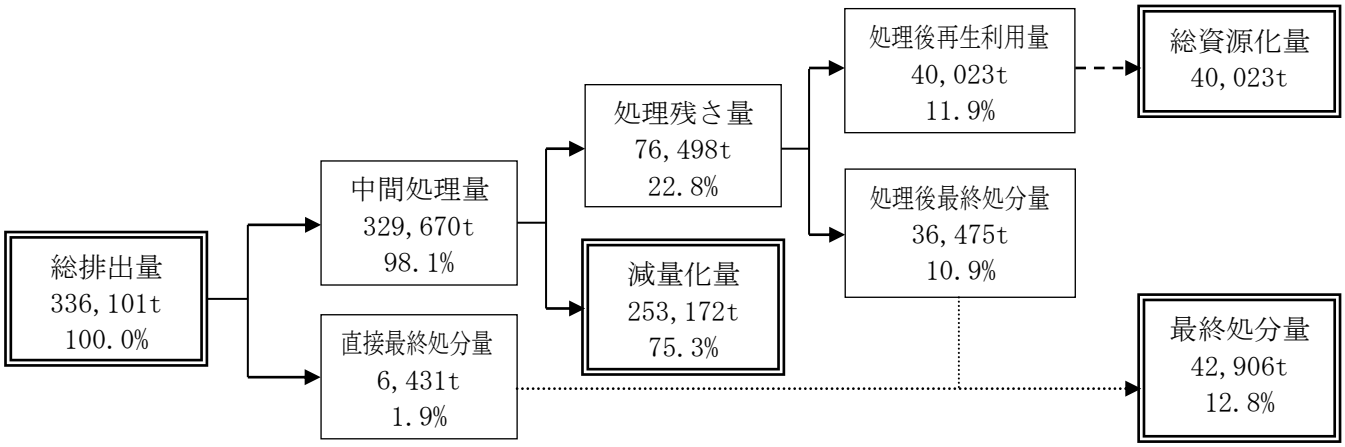

図３　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

⑷　生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表２に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表２　生活排水処理に関する現状と目標

区分		令和２年度実績	令和６年度目標
処理形態別人口	公共下水道	1,121,622 人（94.0%）	1,124,740 人（94.3%）
	農業集落排水処理施設	9,499 人（0.8%）	9,659 人（0.8%）
	合併処理浄化槽	22,520 人（1.9%）	22,753 人（1.9%）
	未処理人口	38,948 人（3.3%）	35,861 人（3.0%）
	合　計	1,192,589 人（100%）	1,193,013 人（100%）
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	31,604 ｷﾛﾘｯﾄﾙ	23,132 ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	浄化槽汚泥量	25,505 ｷﾛﾘｯﾄﾙ	30,933 ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	合　計	57,109 ｷﾛﾘｯﾄﾙ	54,065 ｷﾛﾘｯﾄﾙ

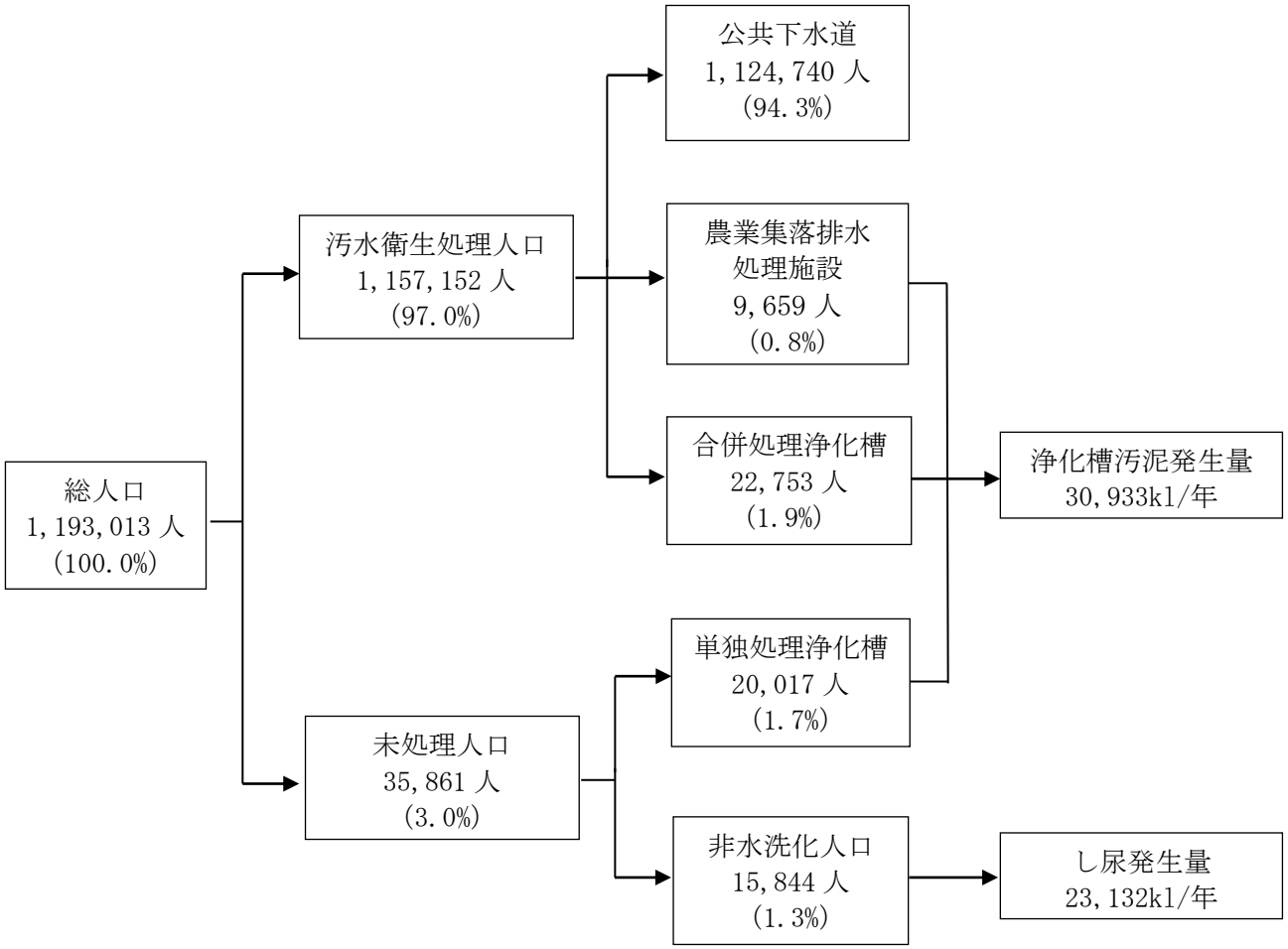

図４　目標達成時の生活排水の処理状況フロー

３　施策の内容

⑴　発生抑制、再使用の推進

次に掲げる施策を市民・事業者・行政が一体となって更に推進し、資源が循環して天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される美しく魅力あふれる都市、ゼロエミッションシティ広島の実現に向けた挑戦を続けていく。

なお、家庭ごみの有料化については、まずは、資源の循環システムの構築やごみの減量・リサイクルに更に取り組むなど、循環型社会形成の推進に向けた、たゆまぬ努力を最大限行い、その上で、今後のごみの排出量の推移や社会経済状況等を踏まえ、市民等の意見を十分聞きながら、慎重に検討する。

ア　家庭ごみ対策

(ｱ)　ばら売り・量り売り、簡易包装の促進
(ｲ)　買い物袋持参運動の促進
(ｳ)　店頭回収の利用促進
(ｴ)　地域や小売店での廃食用油の回収・リサイクルの促進
(ｵ)　教育部局と連携した環境教育の促進
(ｶ)　出前環境講座の実施
(ｷ)　啓発用物品等の貸出・提供
(ｸ)　市や民間のごみ処理施設等の見学の促進
(ｹ)　集団回収の促進
(ｺ)　民間資源化量把握
(ｻ)　地域環境指導員の活動支援
(ｼ)　スマートフォン等を活用したごみ分別等の情報発信の推進
(ｽ)　家庭系紙ごみの出し方マニュアル等の作成、啓発
(ｾ)　資源ごみ（紙類）の対象拡大検討
(ｿ)　小型家電リサイクルの促進
(ﾀ)　ペットボトル等のリサイクル率向上
(ﾁ)　食品ロス削減運動
(ﾂ)　エコクッキングの推進
(ﾃ)　家庭系生ごみリサイクル講習会の実施
(ﾄ)　学生等と連携したごみ減量等活動の推進
(ﾅ)　食べきり協力店制度による食品ロスの削減

イ　事業ごみ対策

(ｱ)　事業ごみ有料指定袋制度の継続実施
(ｲ)　事業ごみ処分手数料の見直し
(ｳ)　大規模事業所訪問指導
(ｴ)　リサイクルガイドラインによる事業者の分別、リサイクルの促進
(ｵ)　事業系紙ごみの市焼却施設への搬入規制
(ｶ)　食べ残しゼロ推進協力店及び食品ロス削減協力店制度による食品ロスの削減
(ｷ)　食品ロスの循環利用システムの構築

ウ　国等への働きかけ

(ｱ)　資源有効利用促進法、家電リサイクル法に基づくメーカー回収の促進
(ｲ)　容器包装リサイクルの促進
(ｳ)　廃乾電池、廃蛍光灯等の販売店を通じた回収システムの促進
(ｴ)　ごみを生まない製品開発等の促進

エ　生活排水対策

生活排水処理施設の役割や同施設の適切な使用方法に係る広報活動等の実施

オ　その他の取組

(ｱ)　ごみの減量、リサイクルの推進に関する広報の拡充
(ｲ)　ごみの減量、リサイクルの推進に関する市民、事業者等の自主的な活動の照会
(ｳ)　新たなリサイクル技術の調査・研究
(ｴ)　ごみ組成分析調査
(ｵ)　グリーン購入の推進
(ｶ)　ごみ減量優良事業者表彰
(ｷ)　国、県等の表彰制度の活用
(ｸ)　浄化槽台帳システムの再構築

⑵　処理体制

ア　家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表３のとおりである。

平成１６年４月から容器包装プラスチックをリサイクルするため、それまでの「燃やせないごみ」を「リサイクルプラ」、「その他プラ」、「不燃ごみ」の三つに分け８種類分別としている。

また、今後は、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行を踏まえ、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化等について検討する。

イ　事業ごみの処理体制の現状と今後

事業活動に伴って排出される一般廃棄物は、排出者において自己処理又は許可業者に委託し、本市の施設に搬入され処理されており、今後も同様である。

ただし、資源ごみについては、民間ルートで再生されている。

ウ　生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設の計画外の地域で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

エ　今後の処理体制の要点

⑺　安定的なごみ処理体制の確保

ごみ処理施設を適切に管理・運営するとともに、施設整備を計画的に進め、ごみ処理過程において環境負荷の低減とコスト削減を実現しつつ、災害に強く安全で安定したごみ処理体制を構築する。

また、ごみ処理施設の集約化等による環境負荷・財政負担の低減や、災害対応の観点から、ごみ処理に係る近隣自治体等との連携を推進する。

⑴　分別区分・収集運搬体制の再構築

ごみの分別区分・収集運搬体制を、少子高齢化などの社会情勢の変化、多様化する市民のニーズ、国の法制度等に適切に対応した形に再構築し、ごみの適正処理や市民サービスの向上を図る。

また、収集運搬の効率化により、コストや温室効果ガスを削減する。

表3　広島市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現　　状（H29年）

分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績（トン）
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	中工場 南工場 安佐南工場 安佐北工場		139,997
ペットボトル	リサイクル	(株)ダイヤエコテック広島廃プラスチック圧縮梱包施設	委託（再商品化）	1,989
			中工場（焼却）	438
リサイクルプラ（容器包装プラスチック）	リサイクル	(株)ダイヤエコテック広島廃プラスチック圧縮梱包施設	委託（再商品化）	14,552
			中工場（焼却）、玖谷埋立地（埋立て）	3,165
その他プラ（容器包装以外のプラスチック類）	焼却	中工場		5,116
不燃ごみ	埋立て	玖谷埋立地		5,750
資源ごみ	リサイクル	西部リサイクルプラザ 北部資源選別センター	売却（資源化）	21,531
			中工場・安佐南工場・安佐北工場（焼却）、玖谷埋立地（埋立て）	6,358
			委託（無害化）	100
有害ごみ	無害化	西部リサイクルプラザ 北部資源選別センター	委託（無害化）	237
大型ごみ	破砕分別	安佐南工場大型ごみ破砕処理施設	安佐南工場（焼却）、玖谷埋立地（埋立て）	8,039
			売却（資源化）	1,164

今　　後（R6年）

分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込（トン）
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	中工場 安佐南工場 安佐北工場		138,699
ペットボトル	リサイクル	(株)ダイヤエコテック広島廃プラスチック圧縮梱包施設	委託（再商品化）	1,700
			中工場（焼却）	322
リサイクルプラ（容器包装プラスチック）	リサイクル	(株)ダイヤエコテック広島廃プラスチック圧縮梱包施設	委託（再商品化）	14,197
			中工場（焼却）、恵下埋立地（仮称）（埋立て）	2,645
その他プラ（容器包装以外のプラスチック類）	焼却	中工場		5,049
不燃ごみ	埋立て	恵下埋立地（仮称）		5,499
資源ごみ		西部リサイクルプラザ 北部資源選別センター	売却（資源化）	21,088
			中工場・安佐南工場・安佐北工場（焼却）、恵下埋立地（仮称）（埋立て）	5,636
			委託（無害化）	107
有害ごみ	無害化	西部リサイクルプラザ 北部資源選別センター	委託（無害化）	214
大型ごみ	破砕分別	安佐南工場大型ごみ破砕処理施設	安佐南工場（焼却）、恵下埋立地（仮称）（埋立て）	6,065
			売却（資源化）	1,093

※　分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明

表3　　別紙

分別区分	ごみの種類
可燃ごみ	生ごみ、卵のカラ、貝殻などの台所ごみ　　棒きれ、草、吸い殻、紙おむつ、薬など　　紙くず、カーボン紙など再生のきかない紙くず
ペットボトル	ジュース、お茶、ミネラルウォーター、日本酒、焼酎、みりん、酢、しょうゆ、めんつゆ、ノンオイルドレッシングのペットボトル
リサイクルプラ （容器包装プラスチック）	食用油、ソース、洗剤、シャンプー、化粧品、菓子などの容器　　米、パン、めん類、冷凍食品、野菜、菓子などの袋 カップめん、プリン、ヨーグルトなどのカップ　プラスチック製のフタ　　野菜、果物のネット　　レジ袋、衣料品などの袋 マヨネーズなどのチューブ　　カップめんなどの外側フィルム　　卵、野菜、果物などのパック　　肉、魚、野菜、果物などのトレー 化粧品、家電製品などの固定用トレー　　商品を保護する発泡スチロールやシート
その他プラ （容器包装以外のプラスチック類）	ビデオテープ、カセットテープ、プラ製おもちゃ、プラ製ハンガー、ビニールホース、ビニールひもなどのプラスチック製品
不燃ごみ	陶器類、アイロン、カメラ、ポットなどの小型家電、使い捨てカイロ、カメラ、ポットなど
資源ごみ	新聞紙、雑誌、ダンボール、菓子箱などの紙類　　酒、酢、しょうゆびん、ビールびん、割れたびん、ガラスくずなどのガラス類 空き缶、鍋、スプレー缶、油缶などの金属類　　古着、カーテン、シーツなどの布類
有害ごみ	乾電池、蛍光管、体温計（水銀を使用したもの）など
大型ごみ	家具、寝具、家電製品など最長の辺の長さまたは最大径が30cm以上のもの及び家電リサイクル法対象機器

⑶　処理施設等の整備

ア　一般廃棄物処理施設

上記⑵の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表４のとおり必要な施設整備を行う。

表４　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事　業　名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化
1	ごみ焼却施設 中工場	中工場整備事業	600t／日	中区南吉島一丁目	H31 年度～R4 年度	―
2	ごみ焼却施設 南工場	南工場建替事業	300t／日	南区東雲三丁目	R5 年度 （全体工期 R5 年度～R10 年度）	広島市地域強靭化計画
3	最終処分場 玖谷埋立地	玖谷埋立地整備事業	約 350 万㎥	安佐北区安佐町大字筒瀬	H31 年度～R5 年度 （全体工期 H17 年度～R5 年度）	―
4	最終処分場 恵下埋立地（仮称）	恵下埋立地（仮称） 整備事業	約 160 万㎥	佐伯区湯来町大字和田	H31 年度～R5 年度 （全体工期 H27 年度～R34 年度）	―

（整備理由）

事業番号１　　既存施設の老朽化
事業番号２　　既存施設の老朽化
事業番号３　　最終処分場の埋立容量の確保
事業番号４　　最終処分場の安定的な確保

イ　合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表５のとおり行う。

表５　合併処理浄化槽の整備計画

事業名	直近の整備済基数（基） （令和２年度）	整備計画基数 （基）	整備計画人口 （人）	事業期間	国土強靭化
公共浄化槽等整備推進事業	10	30	60	R4 年度～R5 年度	―

⑷　施設整備に関する計画支援事業

⑶の施設整備に先立ち、表６のとおり計画支援事業を行う。

表６　実施する計画支援事業

事業番号	事　　業　　名	事業内容	事業期間
2	南工場建替事業（事業番号２）に係る基本計画策定業務	基本計画の策定	H31 年度 （全体期間 H30 年度～H31 年度）
2	南工場建替事業（事業番号２）に係る環境影響評価業務	環境影響評価	H31 年度 ～R4 年度
2	南工場建替事業（事業番号２）に係る事業者選定業務	事業者選定	R2 年度～R4 年度
3	玖谷埋立地整備事業（事業番号３）に係る実施設計業務	実施設計	H31 年度 ～R4 年度
4	恵下埋立地（仮称）整備事業（事業番号４）に係る実施設計業務	実施設計	R9 年度～R12 年度
5	大型ごみ破砕処理施設整備事業に係る生活環境影響調査業務	生活環境影響調査	R8 年度

⑸　その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　不法投棄対策

不法投棄防止パトロールや啓発看板の設置等により住民への意識啓発を図るとともに、不法投棄防止対策を講じる。また、不法投棄が常習的に行われている場所においては、地域との協働による不法投棄されない環境づくりを行う。

イ　災害時の廃棄物に関する事項

災害廃棄物の適正かつ迅速な処理を行い、もって市民の生活環境を衛生的に保持し、速やかな復旧・復興を推進していくことを目的として、令和２年３月に策定した「広島市災害廃棄物処理計画」に基づき処理を行う。

ウ　浄化槽台帳システムの再構築

浄化槽の設置に関する情報、法定検査機関の検査結果並びに保守点検業者及び清掃業者の維持管理情報等を統合・整理した浄化槽台帳システムを再構築する。

４　計画のフォローアップと事後評価

⑴　計画のフォローアップ

広島市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、広島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

⑵　事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料１

対象地域図

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

1　地域の概要

(1)地域名	広島市	(2)地域内人口	1,195,837人	(3)地域面積	906.68㎢
(4)構成市町村等名	広島市	(5)地域の要件*	人口　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪、山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:	設立(予定)年月日:〇〇年〇〇月〇〇日設立、認可予定			

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに〇を付ける。

2　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目　標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度
排出量	事業系　総排出量(トン)	150,176	157,256	158,351	160,154	159,496	161,629	133,442(-17.4%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.9	2.5(-13.8%)
	生活系　総排出量(トン)	213,468	214,681	212,985	211,808	206,599	208,436	202,659(-2.8%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	147	147	145	144	139	141	136(-3.5%)
	合計　事業系生活系の総排出量合計(トン)	363,644	371,937	371,336	371,962	366,095	370,065	336,101(-9.1%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	-	-	-	-	-	-	-
	総資源化量(トン)	45,988(12.6%)	46,413(12.5%)	47,172(12.7%)	47,098(12.7%)	46,391(12.7%)	45,557(12.3%)	40,023(11.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量　(年間の発電電力量　MWH)	71,617	84,827	85,648	84,562	88,726	90,258	103,597
	エネルギー回収量　(年間の熱利用量　GJ)	91,316	89,614	95,793	90,323	90,040	94,848	-
減量化量	減量化量(中間処理前後の差　トン)	262,934(72.3%)	269,665(72.5%)	268,433(72.3%)	268,892(72.3%)	266,274(72.7%)	269,340(72.8%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	54,722(15.0%)	55,859(15.0%)	55,731(15.0%)	55,972(15.0%)	53,430(14.6%)	55,168(14.9%)	42,906(12.2%)

※　別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する(添付資料2)。

※　地域内人口は平成30年9月30日現在、地域面積については平成29年10月1日現在の数値である。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
資源ごみ選別施設	西部リサイクルプラザ	広島市	選別コンベア、破袋機、磁選機、アルミ選別機、金属圧縮機、紙類梱包機ほか	96トン/7.5h	H9.1			浸水深:高潮浸水想定(想定最大)1m以上5m未満 代替施設を活用する。	
資源ごみ選別施設	北部資源選別センター	広島市	選別コンベア、破袋機、磁選機、アルミ選別機、金属圧縮機、紙類梱包機ほか	70トン/7h	H25.4			浸水想定区域外	
資源ごみ選別施設	ペットボトル選別施設	広島市	選別コンベア、圧縮梱包機ほか	2.3トン/7h	H10.4			浸水深:高潮浸水想定(想定最大)1m以上5m未満 代替施設を活用する。	
植木せん定枝再生処理施設	植木せん定枝リサイクルセンター	広島市	1次破砕機:せん断式 2次:回転式	25トン/5h	H11.4	R4.3		浸水想定区域外	
焼却施設	旧似島焼却場	広島市	機械化バッチ炉	5トン/8h	S50.1	H11.7	未定		
焼却施設	旧船越焼却場	広島市	機械化バッチ炉	15トン/8h	S44.3	S63.3	未定		
焼却施設	旧瀬野焼却場	広島市	機械化バッチ炉	30トン/8h	S44.10	S63.3	未定		
焼却施設	中工場	広島市	連続運転式焼却炉(ストーカ炉)	600トン/日	H16．4			浸水深:高潮浸水想定(想定最大)1m以上5m未満 対策:プラットホームは浸水水位以上にあり、浸水時には土嚢設置により対策。施設への搬入が困難となった場合には、本市他工場又は周辺自治体へ処理を依頼する。	
焼却施設	南工場	広島市	連続運転式焼却炉(ストーカ炉)	300トン/日	S63．6	R5．3	R5．4	浸水深:高潮浸水想定(想定最大)1m以上5m未満 対策:浸水時には土嚢設置により対策。施設への搬入が困難となった場合には、本市他工場又は周辺自治体へ処理を依頼する。	現地建替
焼却施設	安佐南工場	広島市	連続運転式焼却炉(ストーカ炉)	400トン/日	H25．4			浸水想定区域外	
焼却施設	安佐北工場	広島市	連続運転式焼却炉(ストーカ炉)	200トン/日	H2．4	H31．3		浸水深:洪水浸水想定(想定最大)5m以上20m未満 対策:浸水時には土嚢設置により対策。施設への搬入が困難となった場合には、本市他工場又は周辺自治体へ処理を依頼する。	R5．4再稼働予定
焼却施設	佐伯工場	広島市	連続運転式焼却炉(流動床炉)	45トン/日	S55.10	H24.11	未定		
				90トン/日	S59.11				
大型ごみ破砕処理施設	安佐南工場大型ごみ破砕処理施設	広島市	せん断式破砕機	56トン/7h	H4．4			浸水想定区域外	処理量は原則100トン/日以下とする
			回転式破砕機	60トン/5h					
最終処分場	玖谷埋立地	広島市	セル方式	約350万m^3	H2.4			浸水想定区域外	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
焼却施設	中工場	広島市	連続運転式焼却炉(ストーカ炉)	600トン／日	R5．3	老朽化	無	浸水深:高潮浸水想定(想定最大) 対策:プラットホームは浸水水位以上にあり、浸水時には土嚢設置により対策。施設への搬入が困難となった場合には、本市他工場又は周辺自治体へ処理を依頼する。	－	基幹設備改良工事
焼却施設	南工場	広島市	連続運転式焼却炉(ストーカ炉)	300トン／日	R10．9	老朽化	南工場	浸水深:高潮浸水想定(想定最大)1m以上5m未満 対策:浸水時には土嚢設置により対策。施設への搬入が困難となった場合には、本市他工場又は周辺自治体へ処理を依頼する。	－	現地建替
最終処分場	恵下埋立地(仮称)	広島市	セル方式	約160万m^3	R5.2	新規整備		浸水想定区域外	－	第Ⅰ期分35万m^3
大型ごみ破砕処理施設	大型ごみ破砕処理施設	広島市							－	整備方針を検討中

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

4　生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目　標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和6年度
総人口		1,193,051	1,193,556	1,194,524	1,194,330	1,192,589	1,193,013
公共下水道	汚水衛生処理人口	1,099,859	1,109,214	1,114,610	1,120,013	1,121,622	1,124,740
	汚水衛生処理率	92.2%	92.9%	93.3%	93.8%	94.0%	94.3%
農業集落排水処理施設	汚水衛生処理人口	9,247	9,574	9,660	9,047	9,499	9,659
	汚水衛生処理率	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	0.8%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	36,204	29,084	26,090	23,678	22,520	22,753
	汚水衛生処理率	3.0%	2.5%	2.2%	2.0%	1.9%	1.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	47,741	45,684	44,164	41,592	38,948	35,861

※　参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5　浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備　考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
公共浄化槽等整備推進事業	広島市	703	1,937	H20	30	60	R6	

※　浄化槽処理促進区域図を添付した。（添付資料4）

添付資料2

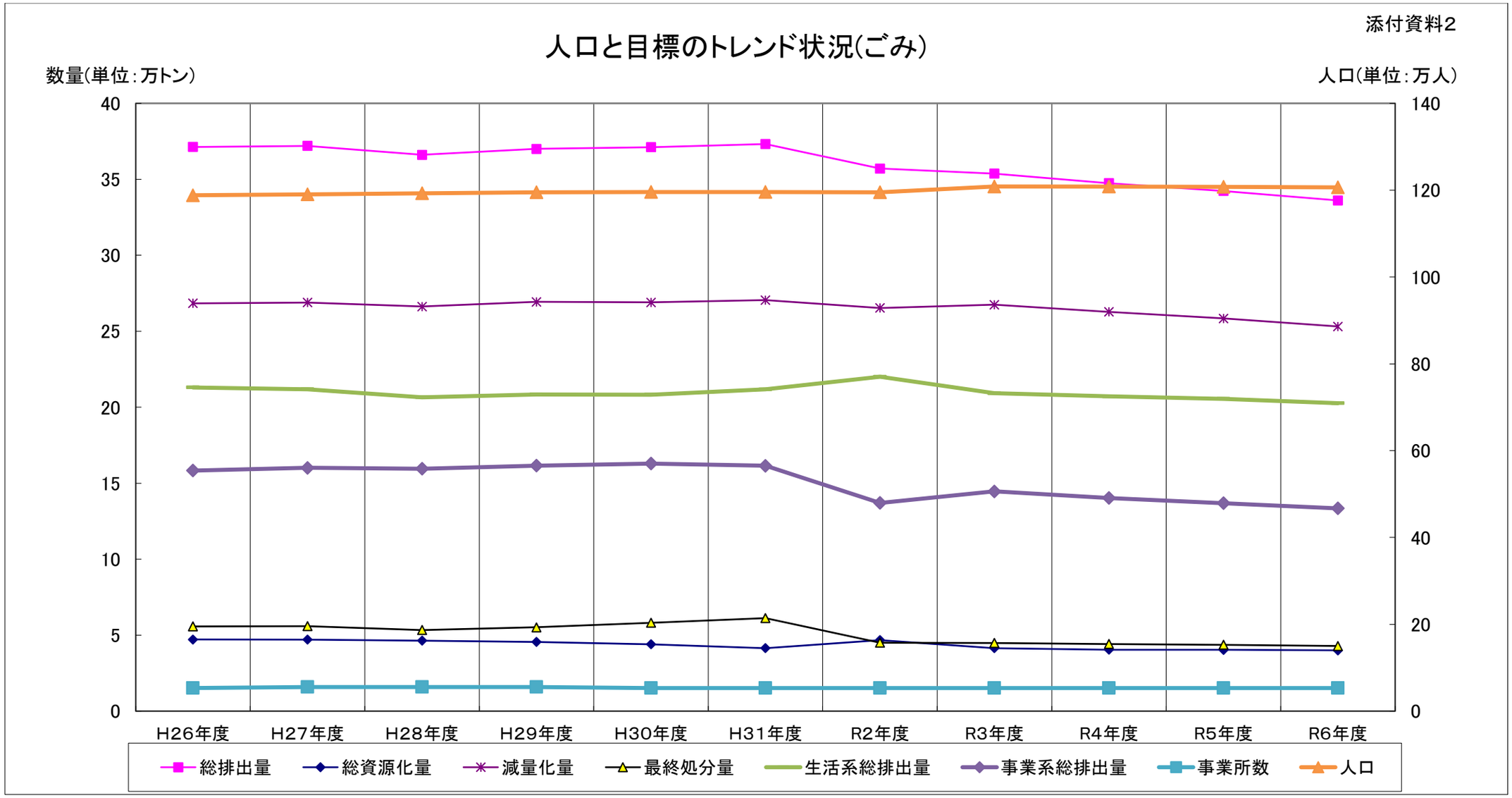

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
総排出量	371,336	371,962	366,095	370,065	371,137	373,213	357,105	353,781	347,443	342,390	336,101
総資源化量	47,172	47,098	46,391	45,557	43,967	41,477	46,692	41,466	40,400	40,329	40,023
減量化量	268,433	268,892	266,274	269,340	269,002	270,512	265,328	267,454	262,813	258,411	253,172
最終処分量	55,731	55,972	53,430	55,168	58,168	61,224	45,085	44,861	44,230	43,650	42,906
生活系総排出量	212,985	211,808	206,599	208,436	208,231	211,743	220,086	209,186	207,167	205,531	202,659
事業系総排出量	158,351	160,154	159,496	161,629	162,906	161,470	137,019	144,595	140,276	136,859	133,442
事業所数	53,302	55,535	55,535	55,535	53,327	53,327	53,327	53,327	53,327	53,327	53,327
人口	1,188,315	1,190,629	1,192,975	1,195,150	1,195,837	1,195,960	1,195,259	1,208,470	1,208,395	1,207,698	1,206,591

実績← →推計

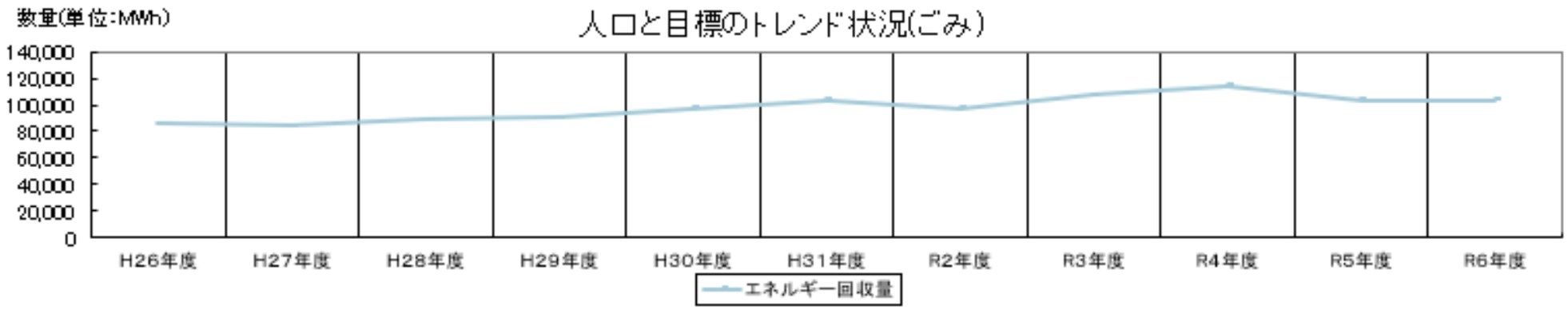

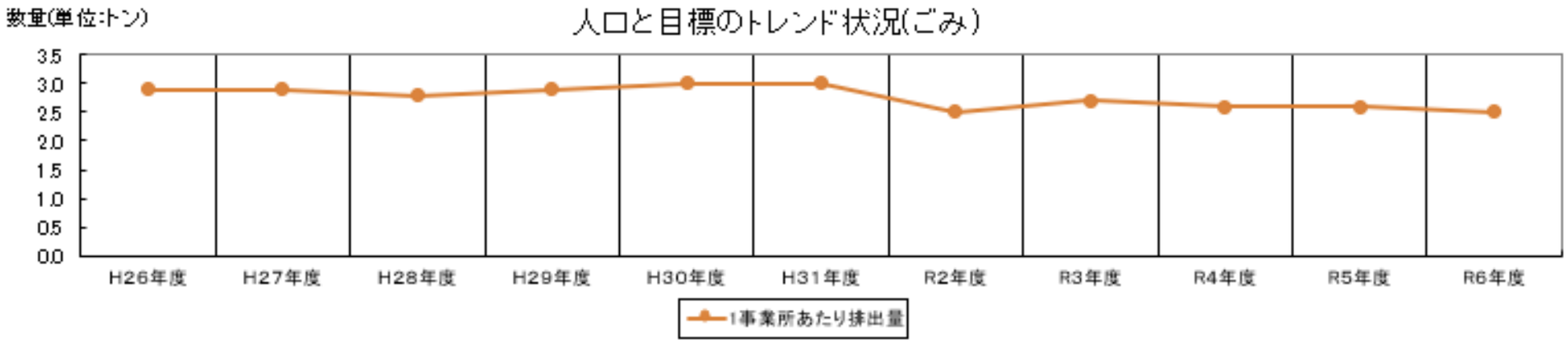

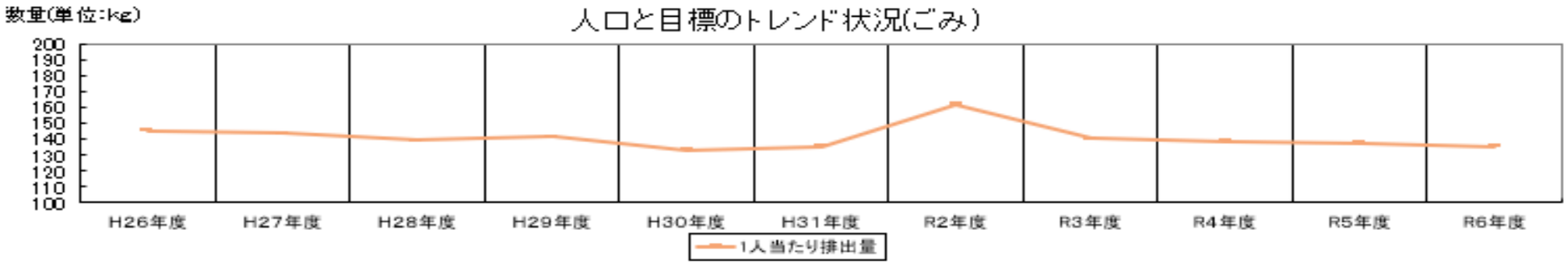

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
エネルギー回収量	85,647	84,565	88,726	90,259	97,722	103,907	97,559	107,201	114,347	103,747	103,597
1事業所あたり排出量	2.9	2.9	2.8	2.9	3.0	3.0	2.5	2.7	2.6	2.6	2.5
1人当たり排出量	145	144	139	141	133	135	162	140	139	138	136

実績← →推計

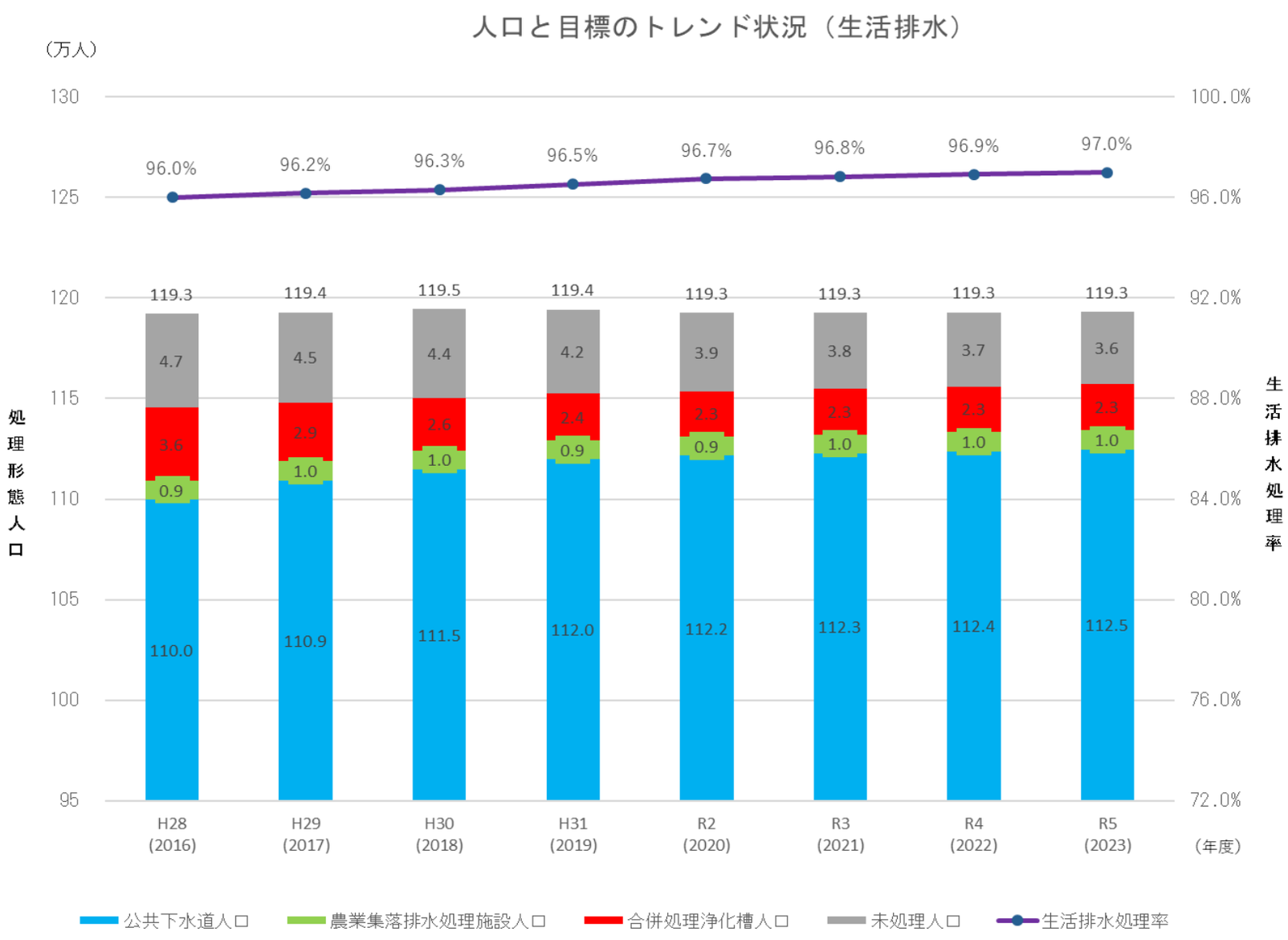
人口と目標のトレンド状況（生活排水）
（万人）
130
125
120
115
110
105
100
95
100.0%
96.0%
92.0%
88.0%
84.0%
80.0%
76.0%
72.0%
処理形態人口
生活排水処理率
96.0%
96.2%
96.3%
96.5%
96.7%
96.8%
96.9%
97.0%
119.3
119.4
119.5
119.4
119.3
119.3
119.3
119.3
4.7
4.5
4.4
4.2
3.9
3.8
3.7
3.6
3.6
2.9
2.6
2.4
2.3
2.3
2.3
2.3
0.9
1.0
1.0
0.9
0.9
1.0
1.0
1.0
110.0
110.9
111.5
112.0
112.2
112.3
112.4
112.5
H28 (2016)
H29 (2017)
H30 (2018)
H31 (2019)
R2 (2020)
R3 (2021)
R4 (2022)
R5 (2023)
（年度）
公共下水道人口
農業集落排水処理施設人口
合併処理浄化槽人口
未処理人口
生活排水処理率

１　一般廃棄物処理施設一覧（平成３０年（２０１８年）４月現在）

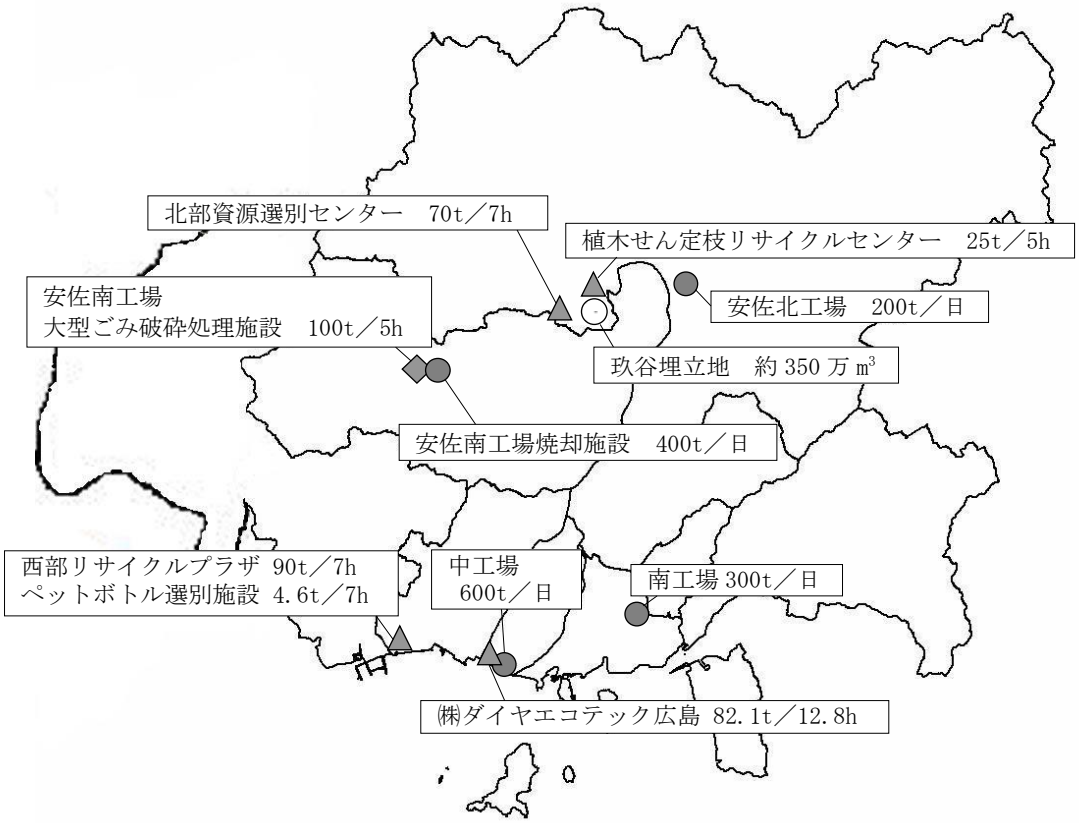

● 焼却施設（総処理能力 1,500t／日）

○ 最終処分場

▲ リサイクルプラザ等

◆ 破砕施設

（注）１　焼却施設の処理能力は、公称処理能力
　　２　最終処分場の容量は、廃棄物容量

２　一般廃棄物処理施設一覧（将来構想）

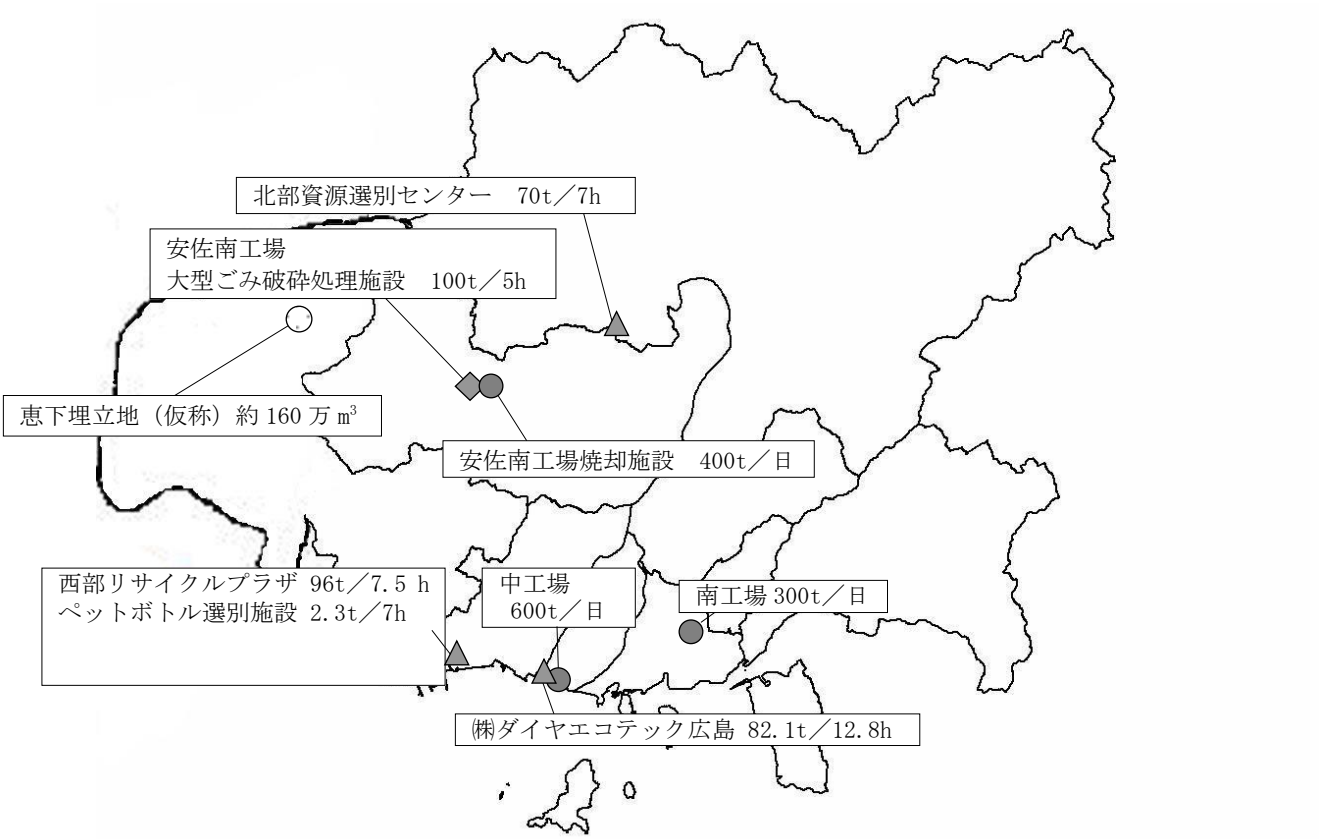

● 焼却施設（総処理能力 1,300t／日）

○ 最終処分場

▲ リサイクルプラザ等

◆ 破砕施設

（注）１　焼却施設の処理能力は、公称処理能力
　　２　最終処分場の容量は、廃棄物容量

広島市浄化槽処理促進区域図 （令和３年４月時点）

添付資料4

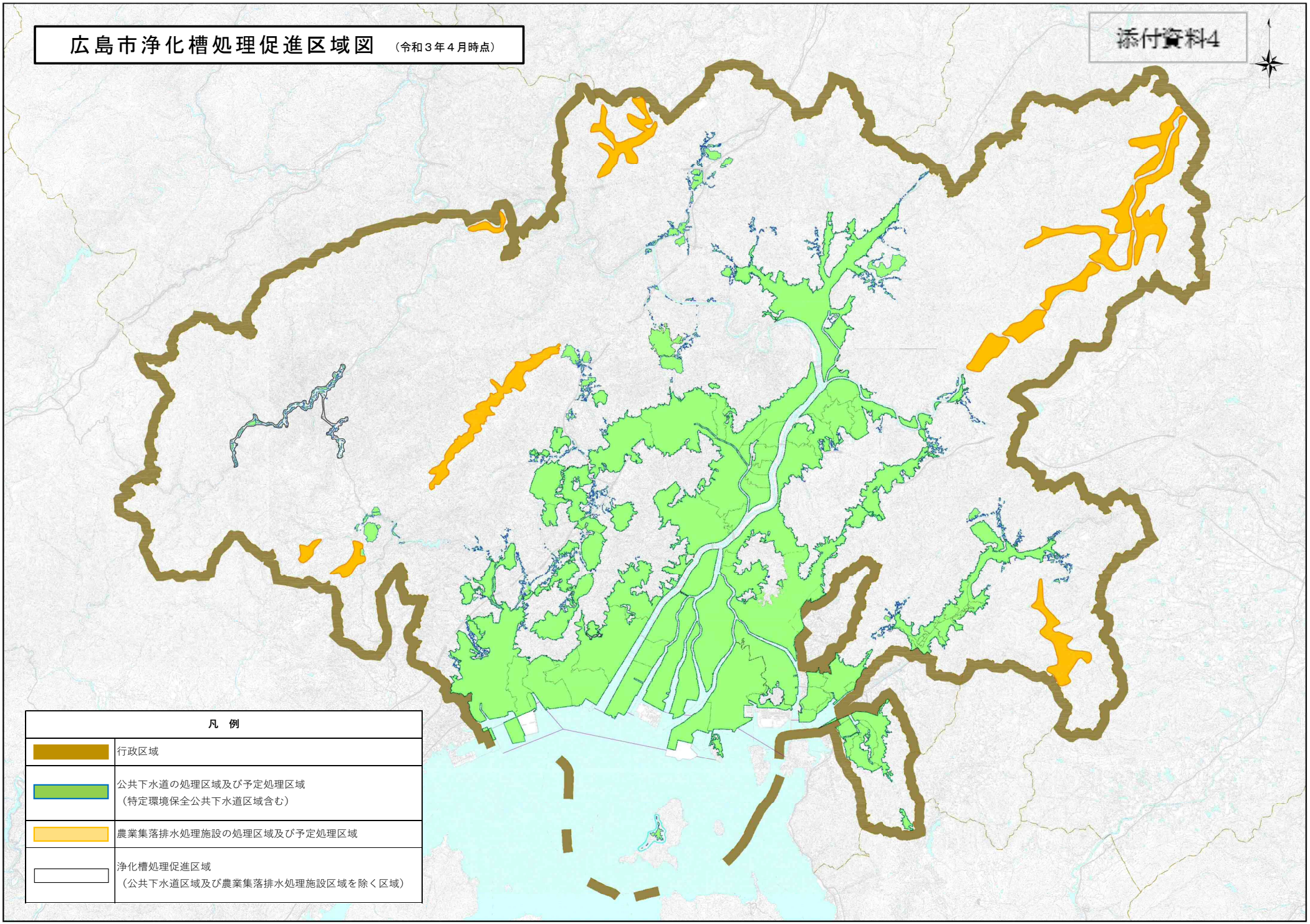

様 式 ２

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２

事業種別 / 事業名称	事業番号※1	事業主体名称※2	規模	単位	事業期間 開始	終了	総事業費（千円）	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	交付対象事業費（千円）	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
○エネルギー回収等に関する事業							1,486,800	0	0	0	0	1,486,800	1,275,650	0	0	0	0	1,275,650	
南工場建替事業	2	広島市	300	t/日	R5	R5	1,486,800					1,486,800	1,275,650					1,275,650	全体工期 R5～R10
○最終処分に関する事業							15,326,834	1,310,964	2,465,199	6,276,095	3,539,046	1,735,530	9,246,851	1,076,258	1,906,347	3,721,226	1,978,444	564,576	
玖谷埋立地整備事業	3	広島市	約350	万m^3	H31	R5	1,332,672	77,848	83,745	54,557	127,137	989,385	729,146	58,019	44,440	18,233	43,878	564,576	全体工期 H17～R5
恵下埋立地（仮称）整備事業	4	広島市	約160	万m^3	H31	R5	13,994,162	1,233,116	2,381,454	6,221,538	3,411,909	746,145	8,517,705	1,018,239	1,861,907	3,702,993	1,934,566		全体工期 H27～R34
○基幹的設備改良事業							6,424,000	0	1,156,320	1,156,320	4,111,360	0	4,620,633	0	921,074	921,074	2,778,485	0	
中工場整備事業	1	広島市	600	t/日	R2	R4	6,424,000		1,156,320	1,156,320	4,111,360		4,620,633		921,074	921,074	2,778,485		
○浄化槽に関する事業							42,889				26,526	16,363	38,386				24,286	14,100	
公共浄化槽等整備推進事業		広島市	30	基	R4	R5	32,726				16,363	16,363	28,223				14,123	14,100	
浄化槽整備効率化事業		広島市	1	台帳	R4	R4	10,163				10,163		10,163				10,163		
○施設整備に関する計画支援事業							218,655	35,772	61,619	71,659	49,605	0	191,756	35,772	48,100	71,659	36,225	0	
南工場建替事業	2	広島市	300	t/日	H31	R4	178,778	26,098	44,796	71,659	36,225		178,778	26,098	44,796	71,659	36,225		
玖谷埋立地整備事業	3	広島市	約350	万m^3	H31	R4	39,877	9,674	16,823		13,380		12,978	9,674	3,304				
恵下埋立地（仮称）整備事業	4	広島市	約160	万m^3	(R9)	(R12)	0						0						全体工期 R9～R12
大型ごみ破砕処理施設整備事業	5	広島市			(R8)	(R8)	0						0						
合　　計							23,499,178	1,346,736	3,683,138	7,504,074	7,726,537	3,238,693	15,373,276	1,112,030	2,875,521	4,713,959	4,817,440	1,854,326	

※1　事業番号については、計画本文3(3)表4等に示す事業番号と一致させること。
※2　実施しない事業の欄は削除して構わない。
※3　同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
※4　事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
※5　廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　　広　島　県

⑴　事業主体名	広島市
⑵　施設名称	中工場
⑶　工期　※1	平成３１年度　～　令和４年度
⑷　施設規模	処理能力６００ｔ／日（２００ｔ／日×３炉）
⑸　形式及び処理方式	ストーカ式
⑹　余熱利用の計画	１．発電の有無　　有（発電効率　　％　予定） ２．熱回収の有無　　有（熱回収利用率　　％　予定）
⑺　地域計画内の役割 ※２	可燃ごみの安定した全量焼却を維持するため、老朽化した中工場の基幹設備改良工事を行う。これにより、ＣＯ２排出量は８．３％削減される見込みである。
⑻　廃焼却施設解体工事の有無	無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

⑼　燃料の利用計画	

「メタンガス化施設」を整備する場合

⑽　バイオガス熱利用率	ｋＷｈ／ｔ
⑾　バイオガスの利用計画	

⑿　総事業計画額　※２	６，４２４，０００千円 うち、交付対象事業費　４，６２０，６３３千円

※１　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※２　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　　広　島　県

⑴　事業主体名	広島市
⑵　施設名称	南工場
⑶　工期　※1	令和５年度 （全体工期　令和５年度　～　令和１０年度）
⑷　施設規模	処理能力３００ｔ／日
⑸　形式及び処理方式	ストーカ式
⑹　余熱利用の計画	１．発電の有無　　有（発電効率　２０．５％　予定） ２．熱回収の有無　　有（熱回収利用率　　％　予定）
⑺　地域計画内の役割 ※２	循環型社会を形成するため、焼却施設において高効率な発電等を行う。
⑻　廃焼却施設解体 工事の有無	有

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

⑼　燃料の利用計画	

「メタンガス化施設」を整備する場合

⑽　バイオガス 熱利用率	ｋＷｈ／ごみｔ
⑾　バイオガスの利用 計画	

⑿　総事業計画額　※２	１，４８６，８００千円 （全体：　３２，９０１，０００千円） うち、交付対象事業費　１，２７５，６５０千円 （全体：２１，０２６，１２０千円）

※１　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※２　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

【参考資料様式５】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名　　広　島　県

⑴　事業主体名	広島市		
⑵　施設名称	玖谷埋立地		
⑶　工期　※１	平成３１年度　～　令和５年度 （全体工期　平成１７年度　～　令和５年度）		
⑷　処分場面積、容積	総面積	埋立面積	廃棄物埋立容量
	約５３ｈａ	約１４．６ｈａ	約３５０万㎥
⑸　処分開始年度 及び終了年度	埋立開始　平成２年度 埋立終了　令和６年度		
⑹　跡地利用計画	運動広場		
⑺　地域計画内の役割	処理計画に基づき埋立てごみの安定的な処分を行うため、既存の最終処分場の土堰堤築造を行う。		
⑻　廃焼却施設解体工事の有無	無		

⑼　総事業計画額　※１	１，３３２，７７２千円 （全体：　３，８７７，０４７千円） うち、交付対象事業費　７２９，１４６円 （全体：　２，４３３，０４７千円）

※１　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

【参考資料様式５】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名　　広　島　県

⑴　事業主体名	広島市		
⑵　施設名称	恵下埋立地（仮称）		
⑶　工期　※１	平成３１年度　～　令和５年度 （全体工期　平成２７年度　～　令和３４年度）		
⑷　処分場面積、容積	総面積	埋立面積	廃棄物埋立容量
	約１０２ｈａ	約１１ｈａ （第Ⅰ期　約４ｈａ、 第Ⅱ期　約１０．５ｈａ） ※　面積に重複あり	約１６０万㎥ （第Ⅰ期　約３５万㎥、 第Ⅱ期　約１２５万㎥）
⑸　処分開始年度 及び終了年度	埋立開始　令和７年度 埋立終了　令和３６年度		
⑹　跡地利用計画	未定		
⑺　地域計画内の役割	処理計画に基づき埋立てごみの安定的な処分を行うため、玖谷埋立地の次の最終処分場について整備を行う。		
⑻　廃焼却施設解体工事の有無	無		

⑼　総事業計画額　※１	１３，９９４，１６２千円 （全体：１８，９９４，７５８千円） うち、交付対象事業費　８，５１７，７０５千円 （全体：１０，５１７，８９７千円）

※１　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　　広　島　県

⑴　事業主体名	広島市
⑵　事業名称	公共浄化槽等整備推進事業
⑶　事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とし、公共浄化槽等整備推進事業により浄化槽設置を推進する。
⑷　事業期間	令和４年度～令和５年度
⑸　事業対象地域の要件	公共浄化槽等整備推進事業実施要綱第３（１）
⑹　事業計画額	交付対象事業費　３８，３６３千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

区分	交付対象基数（60人分）	基準額合計	総事業費	交付対象事業費
5人槽	18基（30人分）	15,066千円	17,489千円	15,066千円
6～7人槽	10基（23人分）	10,430千円	12,300千円	10,430千円
8～10人槽	2基（ 7人分）	2,750千円	2,936千円	2,750千円
11～15人槽	基（　人分）			
16～20人槽	基（　人分）			
21～25人槽	基（　人分）			
26～30人槽	基（　人分）			
31～40人槽	基（　人分）			
41～50人槽	基（　人分）			
51人槽以上	基（　人分）			
共同浄化槽	人槽　基（　戸数）			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費	10,163千円	10,163千円	10,163千円
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び 管理適正化推進費			
合計	30基（60人分）	38,409千円	42,888千円	38,409千円

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　　広　島　県

⑴事業主体名	広島市		
⑵事業目的	南工場　施設整備のため		
⑶事業名称	建替基本計画策定業務	環境影響評価業務	事業者選定業務
⑷　事業期間 ※１	平成３１年度	平成３１年度　～ 令和４年度	令和２年度　～ 令和４年度
⑸事業概要	建替基本計画を策定する。	環境影響評価を実施する。	ＤＢＯ方式による事業発注に必要な調査・検討、関係書類の作成から契約締結までの事業者の選定に係る手続きの総合的な支援を受ける。

⑹　総事業計画額※１	１４，９１３千円 うち、交付対象事業費 １４，９１３千円	１１８，７６５千円 うち、交付対象事業費 １１８，７６５千円	４５，１００千円 うち、交付対象事業費 ４５，１００千円

※１　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を把握し、全体の金額を括弧書きとすること。

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　　広　島　県

⑴事業主体名	広島市		
⑵事業目的	玖谷埋立地　施設整備のため		
⑶事業名称	土堰堤築造工事実施設計業務		
⑷事業期間 ※１	平成３１年度　～ 令和４年度	令和　年度　～ 令和　年度	令和　年度　～ 令和　年度
⑸事業概要	最終処分場施設の整備に伴う実施設計等業務		

⑹　総事業計画額※１	３９，８７７千円 うち、交付対象事業費 １２，９７８千円	千円（全体：　千円） うち、交付対象事業費 千円（全体：　千円）	千円（全体：　千円） うち、交付対象事業費 千円（全体：　千円）

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　　広　島　県

⑴事業主体名	広島市		
⑵事業目的	恵下埋立地（仮称）　施設整備のため		
⑶事業名称	土堰堤築造工事実施設計業務		
⑷事業期間 ※１	令和９年度　～ 令和１２年度	令和　年度　～ 令和　年度	令和　年度　～ 令和　年度
⑸事業概要	最終処分場施設の整備に伴う実施設計等業務		

⑹総事業計画額※１	４，０００千円 うち、交付対象事業費 ４，０００千円	千円（全体：　千円） うち、交付対象事業費 千円（全体：　千円）	千円（全体：　千円） うち、交付対象事業費 千円（全体：　千円）

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　　広　島　県

⑴事業主体名	広島市		
⑵事業目的	大型ごみ破砕処理　施設整備のため		
⑶事業名称	生活環境影響調査業務		
⑷事業期間 ※１	令和８年度	令和　年度　～ 令和　年度	令和　年度　～ 令和　年度
⑸事業概要	大型ごみ破砕処理施設整備事業に係る生活環境影響調査業務		

⑹　総事業計画額※１	１５，２９３千円 うち、交付対象事業費 １５，２９３千円	千円（全体：　千円） うち、交付対象事業費 千円（全体：　千円）	千円（全体：　千円） うち、交付対象事業費 千円（全体：　千円）

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

中工場（洪水）

防災情報マップ
ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)
最新
2020/11/09
10 時 59 分
表示
10分
更新: 自動(5分間隔) 手動
地理院地図（標準地図）
地理院地図（航空地図）
地理院地図（淡色地図）
広島市航空写真
地図セット変更
レイヤ
位置検索
行政界
小学校区
5kmメッシュ
UTMグリッド
小学校区 ▲閉じる
避難準備
避難勧告
避難指示
雨量分布図 ▲閉じる
高解像度ナウキャスト
土壌雨量指数
土砂災害危険度情報 ▲閉じる
5kmメッシュ
小学校区
洪水浸水想定区域（計画規模） ▲閉じる
太田川
根谷川
三篠川
旧太田川・元安川・天満川
水内川
瀬野川
安川
鈴張川
南原川
岡ノ下川
八幡川
府中大川
高潮浸水想定区域 ▲閉じる
30年確率
伊勢湾台風規模
津波浸水想定図
2020年11月9日 10時59分 時点
凡例
洪水浸水想定区域（計画規模） ▲閉じる
・太田川
・根谷川
・三篠川
・旧太田川、元安川、天満川
・安川
・鈴張川
・府中大川
20.0m以上
10.0m以上20.0m未満
5.0m以上10.0m未満
3.0m以上5.0m未満
0.5m以上3.0m未満
0.5m未満
・水内川
・瀬野川
・南原川
・岡ノ下川
・八幡川
5.0m以上
2.0m以上5.0m未満
1.0m以上2.0m未満
0.5m以上1.0m未満
0.5m未満
高潮浸水想定区域 ▲閉じる
閉じる
江波山公園
江波沖町
三菱重工江波製作所
広島港
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1755号)
11:04
2020/11/09

中工場（高潮）

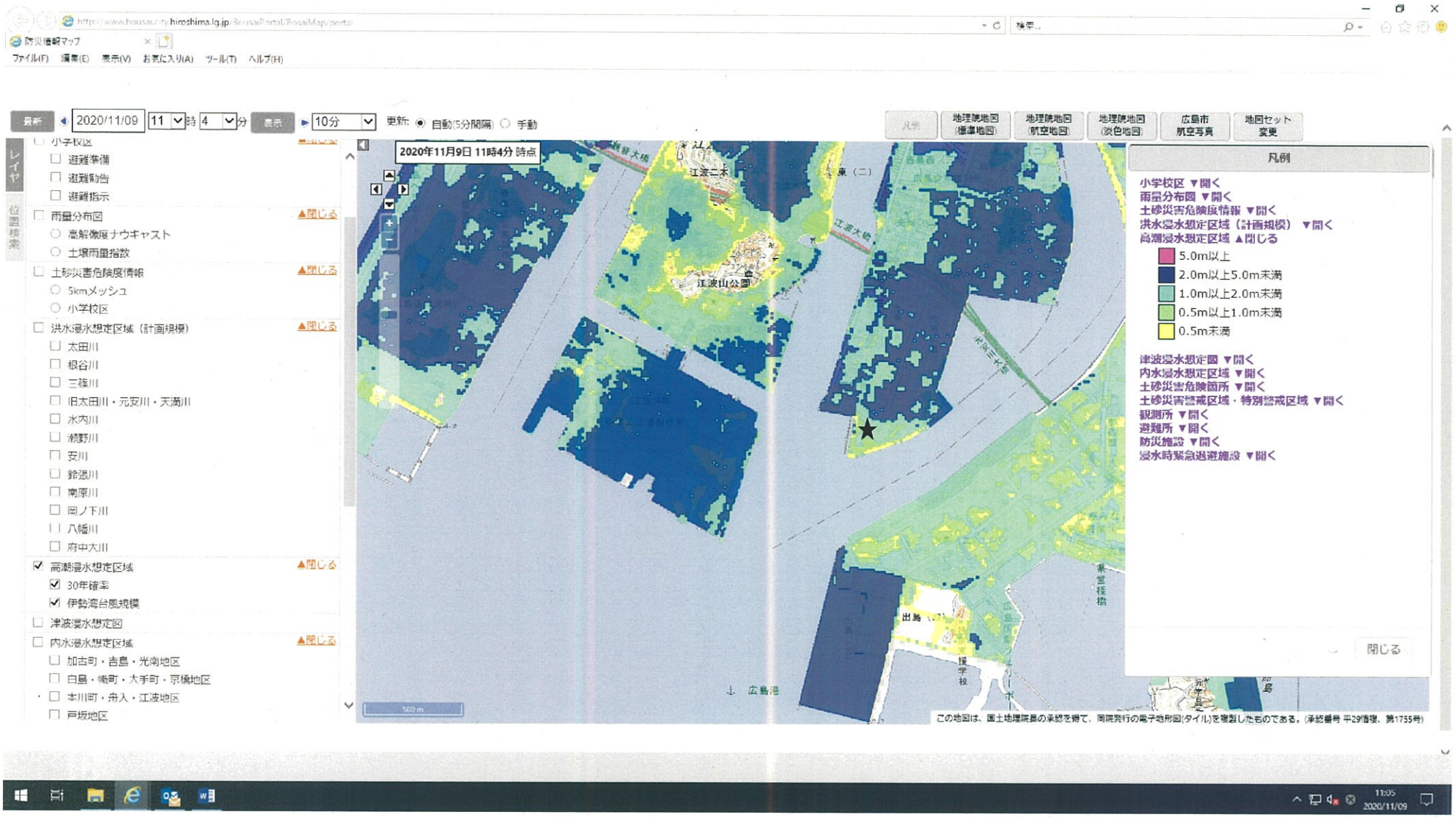
防災情報マップ
ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)
最新
2020/11/09
11 時 4 分
表示
10分
更新: 自動(5分間隔) 手動
地理院地図（標準地図）
地理院地図（航空地図）
地理院地図（淡色地図）
広島市 航空写真
地図セット 変更
レイヤ
位置検索
小学校区
避難準備
避難勧告
避難指示
雨量分布図
高解像度ナウキャスト
土壌雨量指数
土砂災害危険度情報
5kmメッシュ
小学校区
洪水浸水想定区域（計画規模）
太田川
根谷川
三篠川
旧太田川・元安川・天満川
水内川
瀬野川
安川
鈴張川
南原川
岡ノ下川
八幡川
府中大川
高潮浸水想定区域
30年確率
伊勢湾台風規模
津波浸水想定図
内水浸水想定区域
加古町・吉島・光南地区
白島・幟町・大手町・京橋地区
本川町・舟入・江波地区
戸坂地区
2020年11月9日 11時4分 時点
江波二本
江波山公園
広島港
凡例
小学校区 ▼開く
雨量分布図 ▼開く
土砂災害危険度情報 ▼開く
洪水浸水想定区域（計画規模） ▼開く
高潮浸水想定区域 ▲閉じる
5.0m以上
2.0m以上5.0m未満
1.0m以上2.0m未満
0.5m以上1.0m未満
0.5m未満
津波浸水想定図 ▼開く
内水浸水想定区域 ▼開く
土砂災害危険箇所 ▼開く
土砂災害警戒区域・特別警戒区域 ▼開く
観測所 ▼開く
避難所 ▼開く
防災施設 ▼開く
浸水時緊急退避施設 ▼開く
閉じる
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1755号)
11:05
2020/11/09

中工場（津波）　　地盤高と堤防の高さにより浸水対象外となっている。

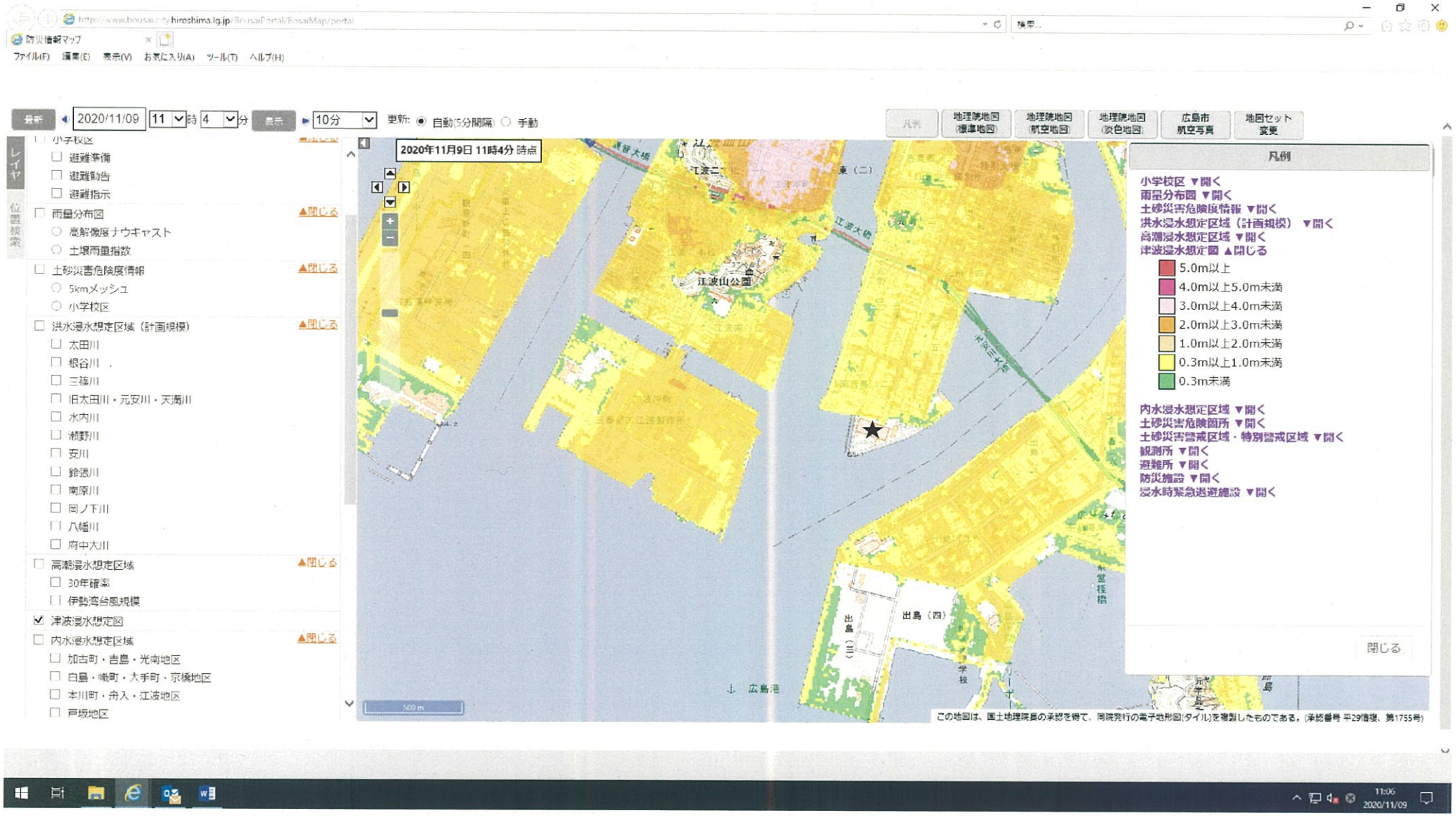

南工場（洪水）

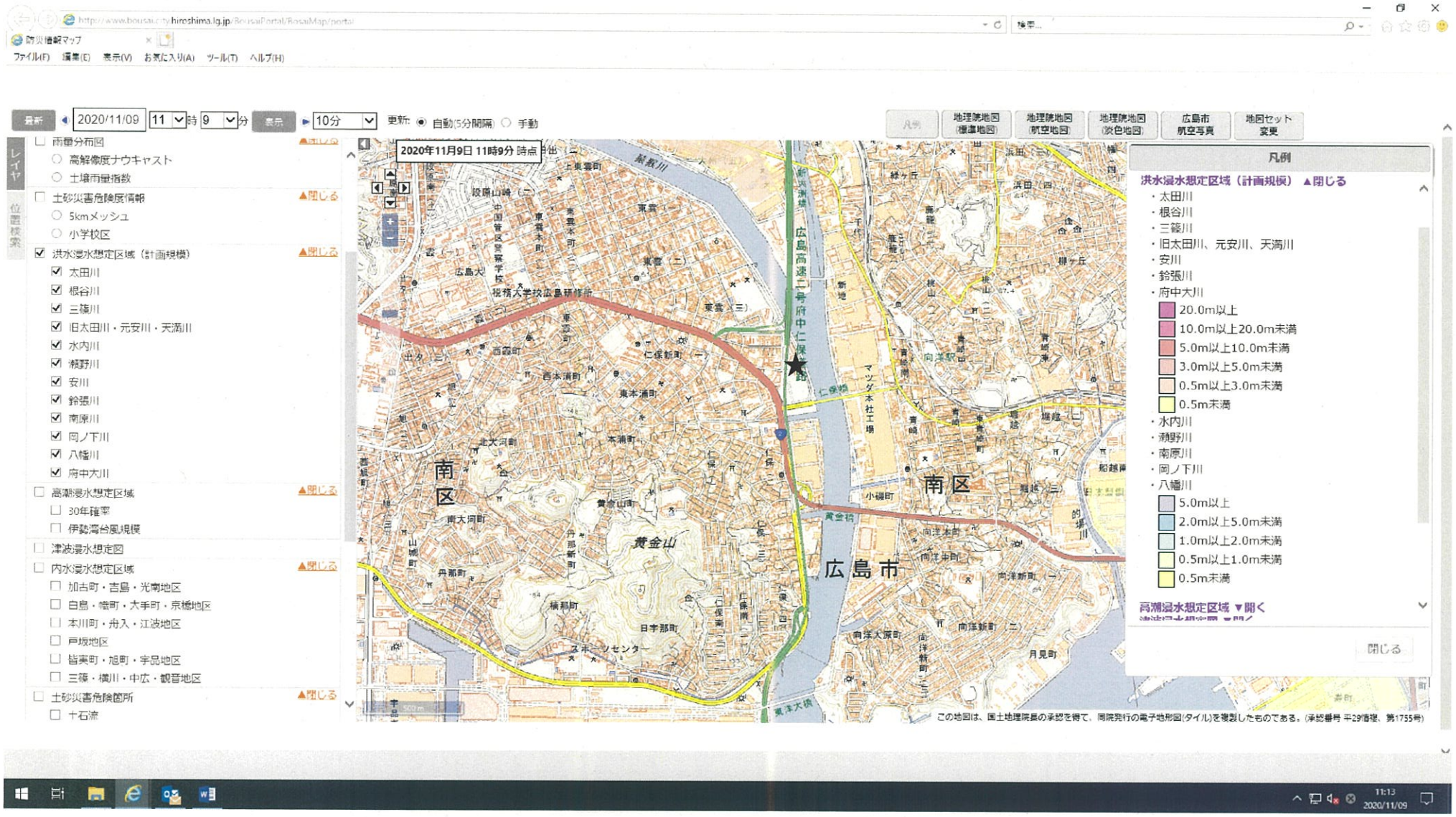
防災情報マップ
ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)
最新
2020/11/09
11 時 9 分
表示
10分
更新: 自動(5分間隔) 手動
地理院地図(標準地図)
地理院地図(航空地図)
地理院地図(淡色地図)
広島市航空写真
地図セット変更
レイヤ
位置検索
雨量分布図
高解像度ナウキャスト
土壌雨量指数
土砂災害危険度情報
5kmメッシュ
小学校区
洪水浸水想定区域（計画規模）
太田川
根谷川
三篠川
旧太田川・元安川・天満川
水内川
瀬野川
安川
鈴張川
南原川
岡ノ下川
八幡川
府中大川
高潮浸水想定区域
30年確率
伊勢湾台風規模
津波浸水想定図
内水浸水想定区域
加古町・吉島・光南地区
白島・幟町・大手町・京橋地区
本川町・舟入・江波地区
戸坂地区
皆実町・旭町・宇品地区
三篠・横川・中広・観音地区
土砂災害危険箇所
土石流
2020年11月9日 11時9分 時点
南区
広島市
黄金山
凡例
洪水浸水想定区域（計画規模） ▲閉じる
・太田川
・根谷川
・三篠川
・旧太田川、元安川、天満川
・安川
・鈴張川
・府中大川
20.0m以上
10.0m以上20.0m未満
5.0m以上10.0m未満
3.0m以上5.0m未満
0.5m以上3.0m未満
0.5m未満
・水内川
・瀬野川
・南原川
・岡ノ下川
・八幡川
5.0m以上
2.0m以上5.0m未満
1.0m以上2.0m未満
0.5m以上1.0m未満
0.5m未満
高潮浸水想定区域 ▼開く
閉じる
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平29情復、第1755号)
11:13
2020/11/09

南工場（高潮）

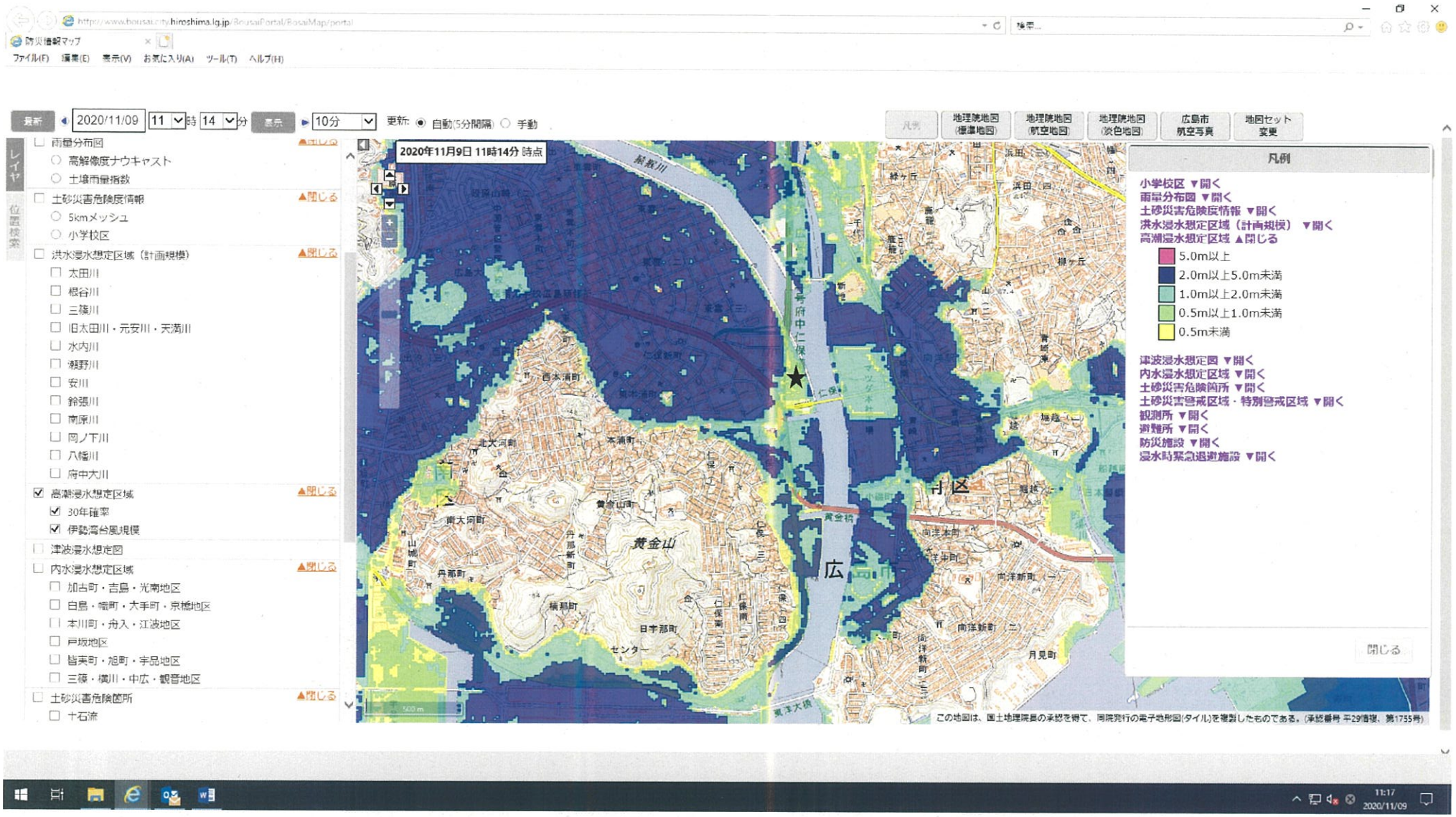
防災情報マップ
ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)
最新
2020/11/09
11 時 14 分
表示
10分
更新: 自動(5分間隔) 手動
地理院地図(標準地図)
地理院地図(航空地図)
地理院地図(淡色地図)
広島市航空写真
地図セット変更
レイヤ
位置検索
雨量分布図
高解像度ナウキャスト
土壌雨量指数
土砂災害危険度情報
5kmメッシュ
小学校区
洪水浸水想定区域（計画規模）
太田川
根谷川
三篠川
旧太田川・元安川・天満川
水内川
瀬野川
安川
鈴張川
南原川
岡ノ下川
八幡川
府中大川
高潮浸水想定区域
30年確率
伊勢湾台風規模
津波浸水想定図
内水浸水想定区域
加古町・吉島・光南地区
白島・幟町・大手町・京橋地区
本川町・舟入・江波地区
戸坂地区
皆実町・旭町・宇品地区
三篠・横川・中広・観音地区
土砂災害危険箇所
十石流
2020年11月9日 11時14分 時点
凡例
小学校区 ▼開く
雨量分布図 ▼開く
土砂災害危険度情報 ▼開く
洪水浸水想定区域（計画規模） ▼開く
高潮浸水想定区域 ▲閉じる
5.0m以上
2.0m以上5.0m未満
1.0m以上2.0m未満
0.5m以上1.0m未満
0.5m未満
津波浸水想定図 ▼開く
内水浸水想定区域 ▼開く
土砂災害危険箇所 ▼開く
土砂災害警戒区域・特別警戒区域 ▼開く
観測所 ▼開く
避難所 ▼開く
防災施設 ▼開く
浸水時緊急退避施設 ▼開く
閉じる
黄金山
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1755号)
11:17
2020/11/09

南工場（津波）　地盤高と堤防の高さにより浸水対象外となっている。

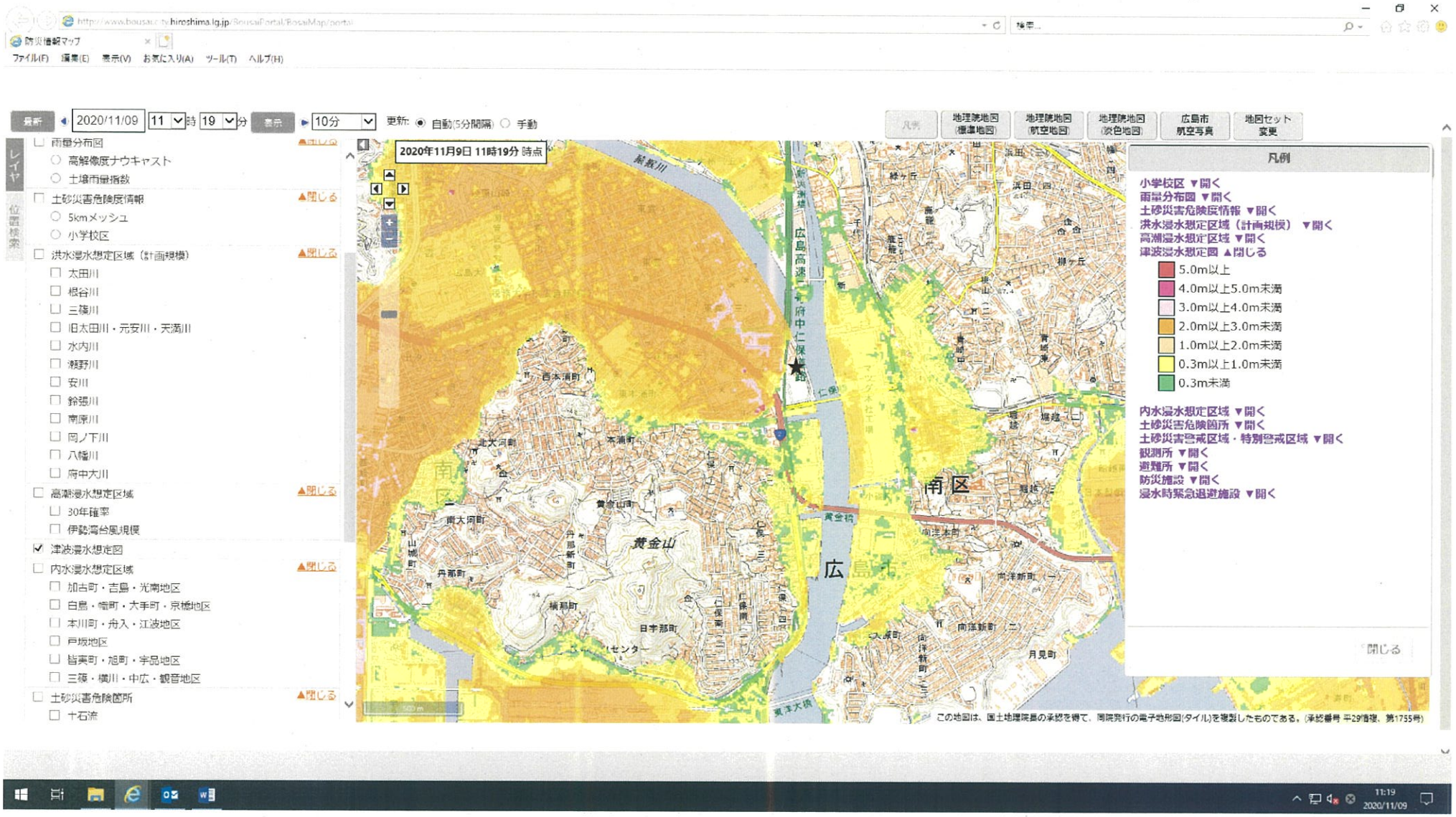

安佐南工場、大型ごみ破砕処理施設（洪水、高潮、津波）

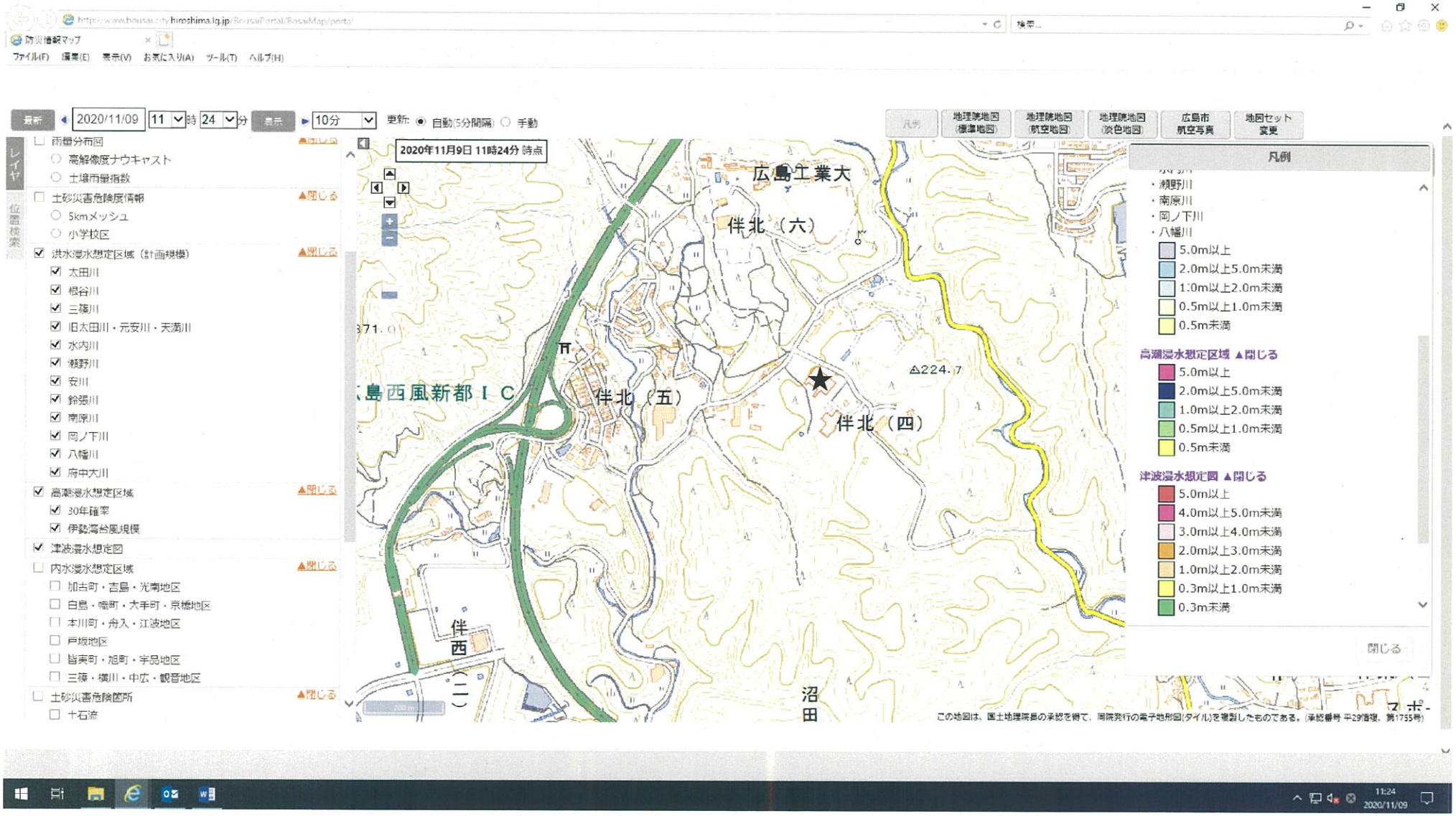

安佐北工場（洪水、高潮、津波）

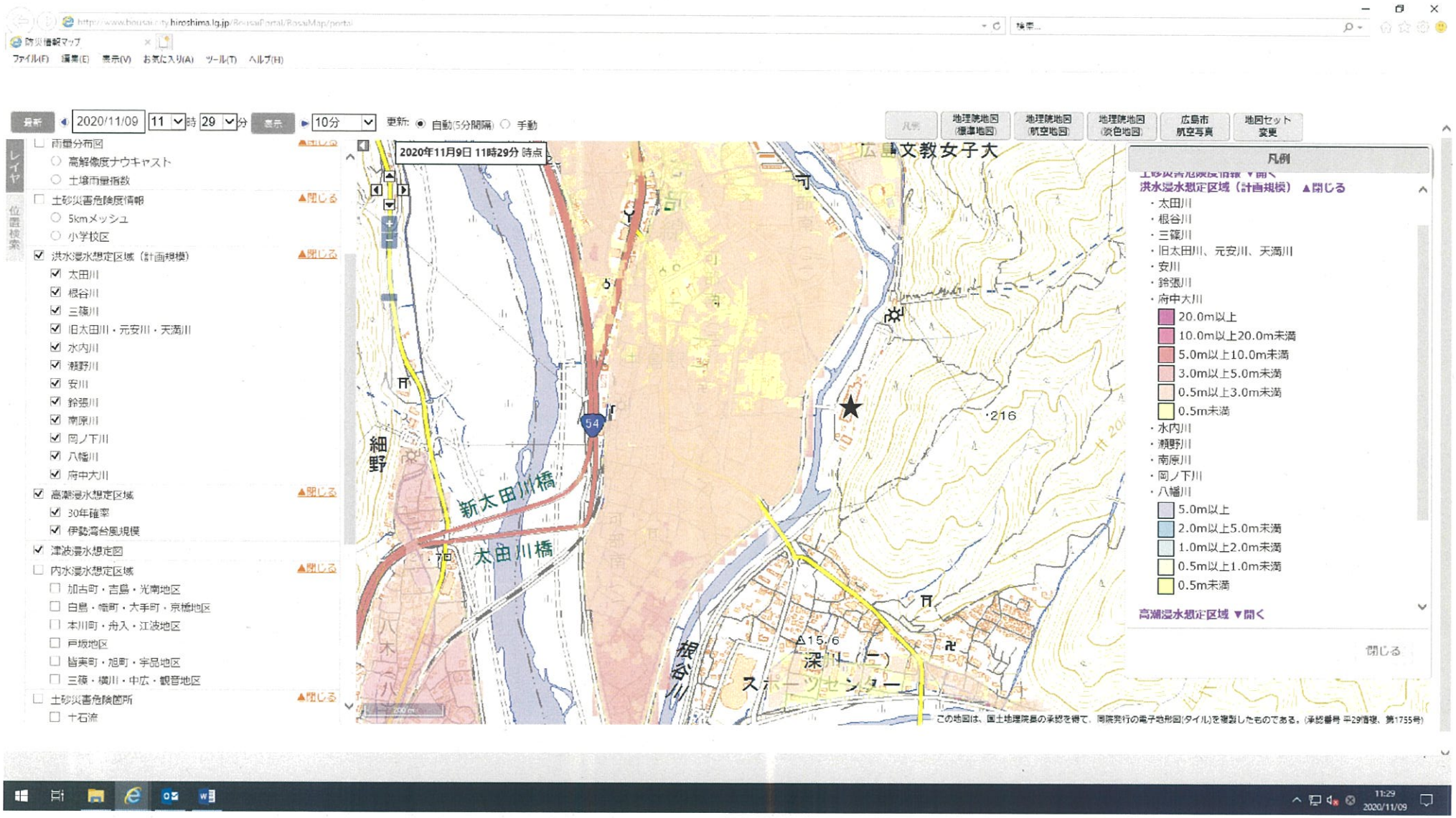

玖谷埋立地、植木せん定枝リサイクルセンター、北部資源選別センター（洪水、高潮、津波）

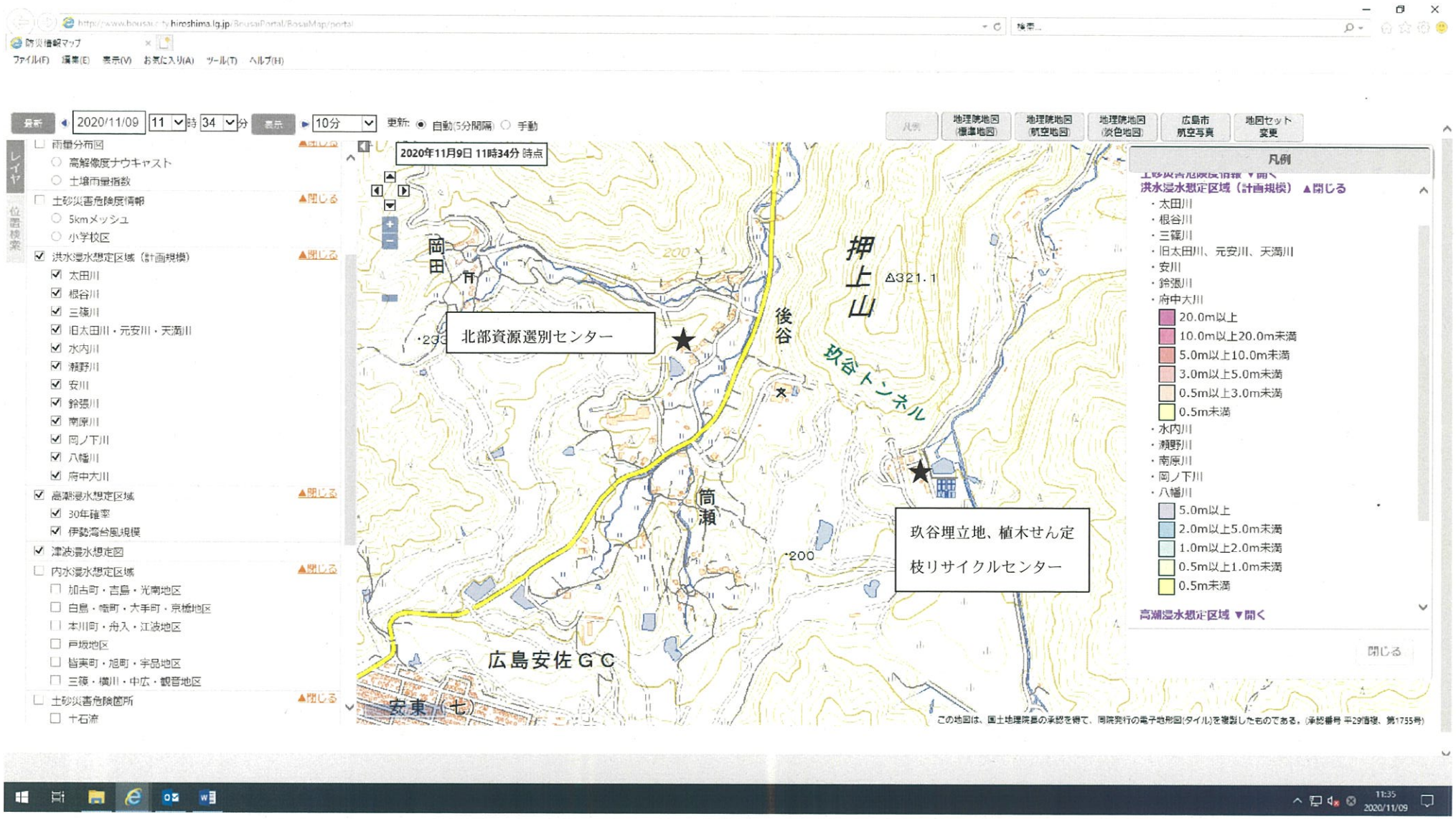

恵下埋立地（仮称）（洪水、高潮、津波）

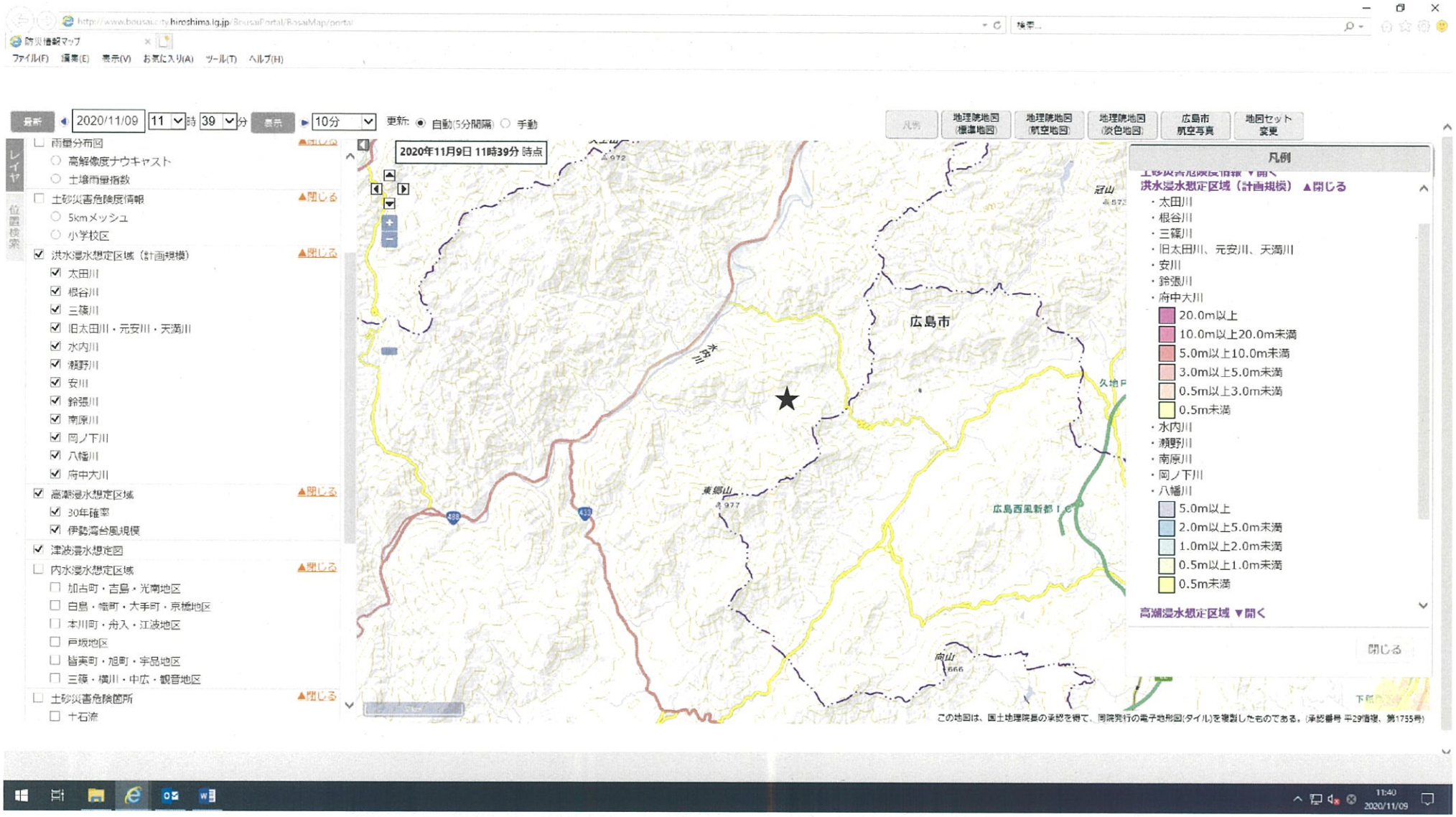

西部リサイクルプラザ、ペットボトル選別施設（洪水）

西部リサイクルプラザ、ペットボトル選別施設（高潮）

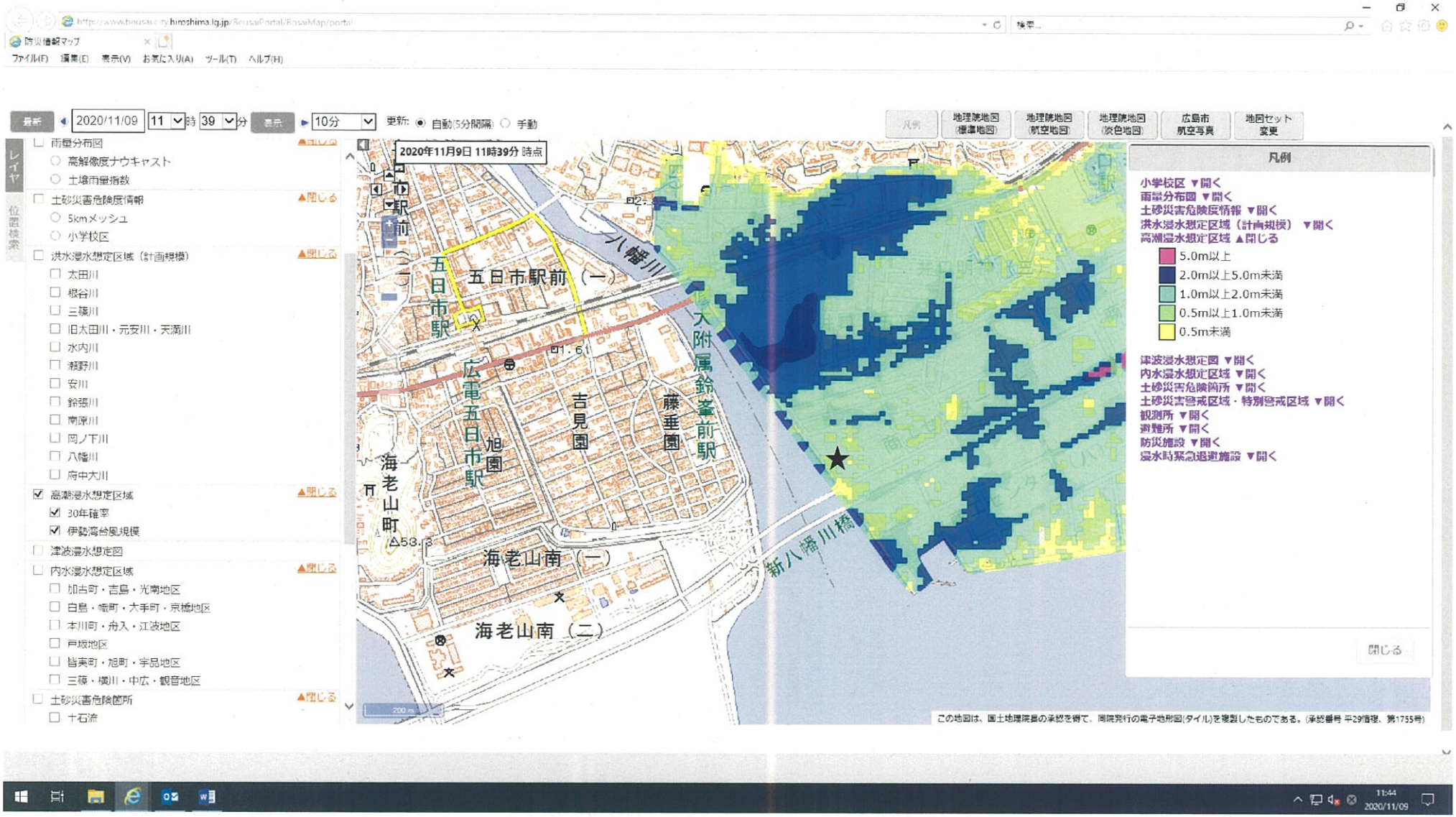

西部リサイクルプラザ、ペットボトル選別施設（津波）　　地盤高と堤防の高さにより浸水対象外となっている。

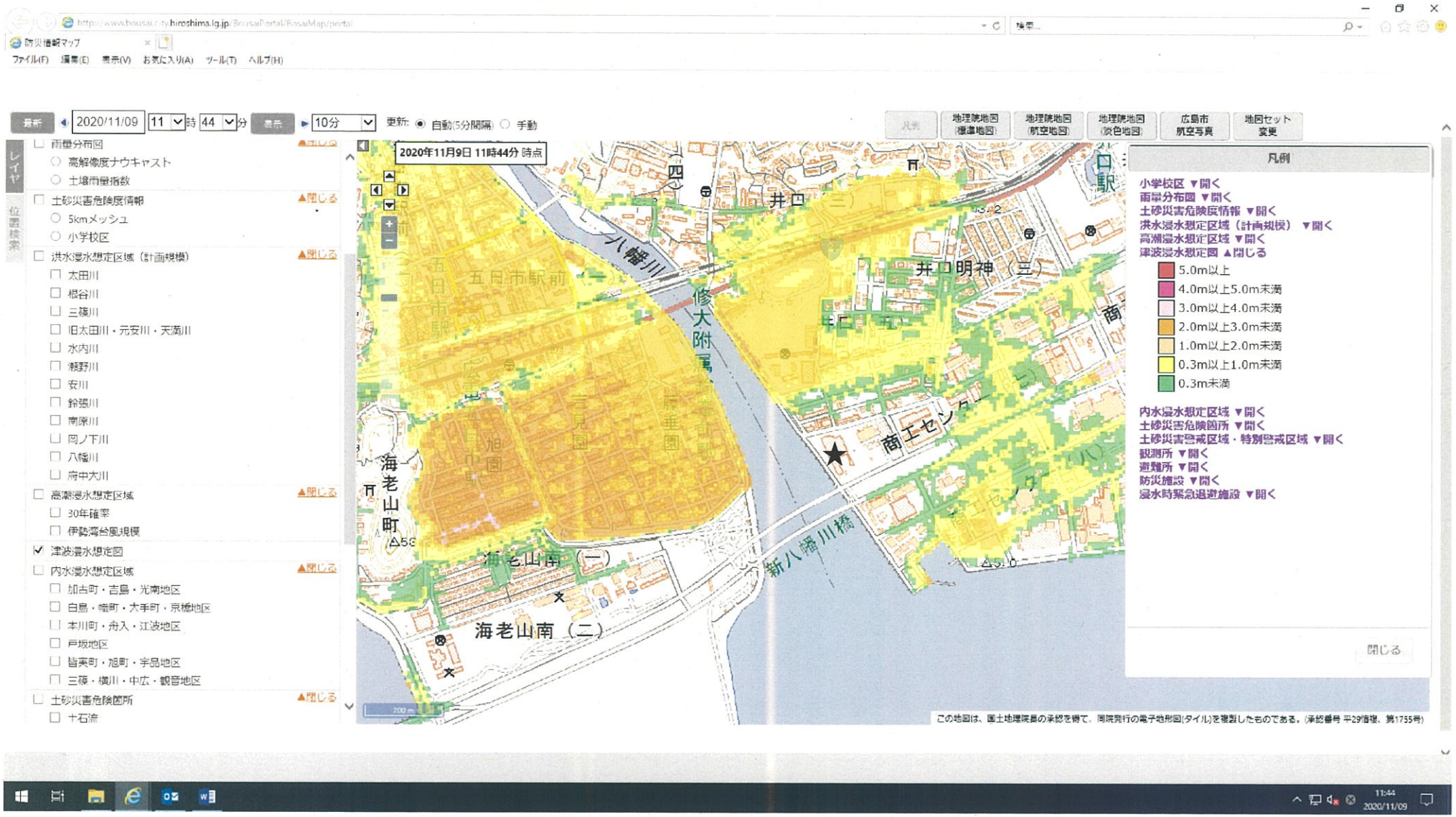

広島市地域強靱化計画

令和４年３月改定

（平成 29 年 4 月策定）

広島市

８　地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

【廃棄物処理施設の災害対策】

○　災害により廃棄物処理施設自体が被災する可能性があることから、できる限り被害が少なくなるよう、適切な整備に努めるとともに、被害を受けた場合においても早期に施設を稼働できるよう、対策を講じる必要がある。

【災害廃棄物処理体制の確保】

○　大規模災害による膨大な災害廃棄物の発生等に備え、迅速かつ適切に対応できるごみ処理体制を構築しておく必要がある。

【災害廃棄物処理における広域連携】

○　大規模災害時に市域内でのごみ処理が困難となった場合には、近隣市町を中心とした他自治体と連携してごみ処理を行う必要がある。

8-2 復興を支える人材等の不足や基幹インフラの損壊、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

【他自治体等との連携強化】

○　大規模災害により、本市単独での災害対応が困難となった場合に備え、大都市との応援協定等の広域支援に基づく物資や職員など受援体制の充実強化を図る必要がある。（再掲）

【災害時における自転車の活用】

○　自転車の活用による地域の魅力づくりや観光振興のほか、災害時における対応など、新しい視点で自転車を活用する必要がある。（再掲）

【デジタル技術の活用】

○　技術者等の人手不足やライフスタイル・価値観の多様化などの社会情勢の変化に対応するため、デジタル化・ＤＸの取組を推進するなど生産性の向上を図る必要がある。

【災害ボランティアの受入環境の整備】

○　被災者支援を円滑に行うため、多数のボランティアの受付や調整等、受入れ体制の構築が必要である。

【地域における防災活動の強化と防災リーダーの育成】

○　地域の防災力の充実強化のため、自主防災組織の組織活動の活発化に取り組む必要がある。

○　森林は木材生産機能や水源のかん養、二酸化炭素の吸収、土砂災害緩和、生物多様性の確保など多面的な機能を有している。森林を健全な状態で次世代に引き継ぐため、間伐や人材育成、担い手の確保のほか、林業の安定的な経営環境の整備など、その保全に取り組む。

8　地域社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

【廃棄物処理施設の災害対策】

○　廃棄物処理施設においては、耐震化、不燃堅牢化、液状化対策、浸水対策、非常用自家発電設備等の整備や断水時に機器冷却水等に利用するための水の確保など対策を講じる。

　また、施設の復旧等に必要な資機材を備蓄するとともに、施設における災害時の人員計画、連絡体制、被災した場合の復旧対策などについてあらかじめ定めておく。

【災害廃棄物処理体制の確保】

○「広島市災害廃棄物処理計画」などに基づき、庁内の業務分担及び連携体制の確立、仮置場候補地の選定、住民等への平時の周知・啓発、職員研修などに取り組むとともに、必要に応じて計画等の見直しを行い、大規模災害時に迅速かつ適切に対応できるごみ処理体制の構築を進める。

【災害廃棄物処理における広域連携】

○「災害廃棄物対策中国ブロック協議会」等において、災害廃棄物対策について情報共有を行うとともに、大規模災害時における他自治体との連携等について検討する。

8-2 復興を支える人材等の不足や基幹インフラの損壊、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

【他自治体等との連携強化】

○「広島市受援計画」において、情報連絡体制、集結場所及び活動拠点、活動内容等の調整、宿泊施設及び応援職員への対応等を定めているが、計画の実行性をより高めるため、協定等の見直しなどを受け、適宜必要な修正を行う。

（再掲）

【災害時における自転車の活用】

○　広島市シェアサイクル「ぴーすくる」の避難所への配置や臨時ポートの設置等により、災害時の移動手段の確保に取り組む。

　また、災害時における自転車の利便性を高めるため、ボランティア活動を実施する方への市営駐輪場の無償提供など、駐輪場の有効活用に取り組む。

（再掲）

施策項目	脆弱性評価	今後の施策	分野別計画名	KPIの設定	現状	目標	ﾘｽｸｼﾅﾘｵ区分	施策分野													重点化
								行政	住宅	保健	情報	産業	交通	地域	環境	土地	リスク	人材	官民	老朽化	
非構造部材の耐震化	熊本地震では、天井や照明器具の落下、窓ガラスの破損など非構造部材の損傷が原因で指定避難所として利用できない施設があったことから、非構造部材の耐震化に取り組む必要がある。	指定避難所等となる学校施設や公民館等の非構造部材の耐震対策に取り組む。	公共施設等の耐震化及び非構造部材の耐震対策方針				2-6	○													◎
避難所運営の円滑化	避難所運営の円滑化を図るため、男女共同参画の視点等を取り入れた運営を行う必要がある。	男女共同参画や性的マイノリティの視点を取り入れた避難所運営を確保するため、避難者等からの相談を受けるなど、必要な指導・支援に努める。	広島市地域防災計画（基本・風水害対策編）				2-6	○									○				◎
有害物質流出対策	災害時において、化学物質等が流出し、健康被害の発生や土壌・水質・大気汚染等の二次被害が発生した際には、速やかに流出した化学物質の種類・性状等を把握の上、関係機関と連携しながら、的確な対応を取る必要がある。	災害時に有害な化学物質等が漏洩することを防止するため、平常時から法令に基づく施設の点検や各事業所からの化学物質排出量の把握など、化学物質による環境リスクの低減を図る。 災害時に有害な化学物質等が流出した場合は、広島県等と連携して、速やかに大気、土壌、公共用水域等のサンプリング・検査を行い、環境影響の有無についての把握を行う。	広島市地域防災計画（基本・風水害対策編） 広島市災害廃棄物処理計画				7-2 7-5	○							○		○				
	有害物質や危険物については、流出等の有無について発災後速やかに調査を行い、対応方針を検討する必要がある。	平時から、関係法令による届出等を基に、各担当課において有害物質や危険物に係る施設等の立地状況や使用状況等を把握しておく。	広島市災害廃棄物処理計画																		
ため池・水路等整備	ため池・水路等農業用施設の被害は、施設の損壊だけではなく、周辺地域への洪水、土石流の流下被害をもたらす二次被害の要因となることから、被害を未然に防止し、又は軽減する必要がある。	ため池・水路等農業用施設の整備を積極的に推進する。特にため池については、老朽化による決壊を防止するため、危険度の高いため池から順次改善等を進めるとともに、巡回・点検に努める。 農業用水として利用がないため池については、所有者や耕作者等の同意を得ながら、県の施工による掘割及び排水路設置工事を経て廃止していく。	広島市地域防災計画（基本・風水害対策編）	防災重点ため池のハザードマップ作成	16件 （令和2年度）	172件 （令和18年度）	7-4	○	○					○		○	○			○	◎
治山施設の整備	本市は多くの山地災害危険地区を抱えており、治山施設の整備等の対策に継続して取り組んでいく必要がある。	崩壊林地に対する復旧治山事業、山地災害危険地区等における予防治山事業、機能の低下した保安林の整備事業等の推進を県に働きかけるとともに、本市においては県の治山事業を補完する小規模崩壊地復旧事業を推進する。	広島市地域防災計画（基本・風水害対策編）				6-5 7-4							○		○					◎
農地・森林等の保全の取組	農地等の地域資源は洪水を防止するなどの防災機能も有しているが、農村地域においては、人口減少や高齢化の進行等により、保全管理上の問題が深刻化していることから、農地の保全等を推進する必要がある。	農地は食料供給の場となるだけでなく、雨水の流出抑制による集中豪雨時の洪水緩和など多面的な機能を有している。そのため、多様な担い手の育成や農業従事者への支援などによる農業の振興、生産緑地制度の活用、営農環境の改善や耕作放棄地の再生、農家や関係団体等と連携した市民が気軽に「農」に触れることのできる機会や場の提供、意欲ある担い手への農地集積などにより、農地の保全に努める。	広島市みどりの基本計画				7-6	○				○		○		○		○			
	管理の不十分な森林が拡大し、国土の保全など森林の有する公益的機能の低下が懸念されるため、市民生活を守るための森林機能を発揮させる取組が必要である。	森林は木材生産機能や水源のかん養、二酸化炭素の吸収、土砂災害緩和、生物多様性の確保など多面的な機能を有している。森林を健全な状態で次世代に引き継ぐため、間伐や人材育成、担い手の確保のほか、林業の安定的な経営環境の整備など、その保全に取り組む。	広島市森林（もり）づくりプラン２１																		
廃棄物処理施設の災害対策	災害により廃棄物処理施設自体が被災する可能性があることから、できる限り被害が少なくなるよう、適切な整備に努めるとともに、被害を受けた場合においても早期に施設を稼働できるよう、対策を講じる必要がある。	廃棄物処理施設においては、耐震化、不燃堅牢化、液状化対策、浸水対策、非常用自家発電設備等の整備や断水時に機器冷却水等に利用するための水の確保など対策を講じる。 また、施設の復旧等に必要な資機材を備蓄するとともに、施設における災害時の人員計画、連絡体制、被災した場合の復旧対策などについてあらかじめ定めておく。	広島市災害廃棄物処理計画				8-1	○							○						
災害廃棄物処理体制の確保	大規模災害による膨大な災害廃棄物の発生等に備え、迅速かつ適切に対応できるごみ処理体制を構築しておく必要がある。	「広島市災害廃棄物処理計画」などに基づき、庁内の業務分担及び連携体制の確立、仮置場候補地の選定、住民等への平時の周知・啓発、職員研修などに取り組むとともに、必要に応じて計画等の見直しを行い、大規模災害時に迅速かつ適切に対応できるごみ処理体制の構築を進める。	広島市災害廃棄物処理計画				8-1 8-5	○							○		○				
災害廃棄物処理における広域連携	大規模災害時に市域内でのごみ処理が困難となった場合には、近隣市町を中心とした他自治体と連携してごみ処理を行う必要がある。	「災害廃棄物対策中国ブロック協議会」等において、災害廃棄物対策について情報共有を行うとともに、大規模災害時における他自治体との連携等について検討する。	広島市災害廃棄物処理計画				8-1	○							○		○				
デジタル技術の活用	技術者等の人手不足やライフスタイル・価値観の多様化などの社会情勢の変化に対応するため、デジタル化・ＤＸの取組を推進するなど生産性の向上を図る必要がある。	どこからでも行政サービスの申請手続が行える行政手続のオンライン化、庁外でも業務が遂行できるようにテレワーク機能の強化を検討するなど、行政のデジタル化を推進する。また、中小事業者のデジタル化、ＤＸ推進のために必要な技術支援や財政面における支援を行うとともに、市発注の土木工事においては、ICTを活用し、施工の省力化・効率化により生産性の向上を図るなど、地域のデジタル化を推進する。	広島市デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画				8-2	○			○	○							○		

別 冊

令 和 4 年 度

広 島 市 地 域 強 靭 化 計 画

年 次 事 業 一 覧

令 和 4 年 3 月

広 島 市

ﾘｽｸｼﾅﾘｵ区分	【施策項目】 事業名	整備箇所	数量	事業年度		総事業費 (単位：千円)	参照する個別計画	活用する国の交付金・補助金名等	実施主体
				着手	完了				
5-3 8-6	【卸売市場整備の推進】 新中央市場の建設	—	—	今後、右交付金等も活用しながら施設整備を実施する予定であるが、現時点では事業年度・総事業費は未定			—	農業・食品産業強化対策整備交付金 （強い農業づくり総合支援交付金のうち卸売市場施設整備）	市
7-4	【ため池・水路等整備】 ため池ハザードマップ作成事業	安佐南区山本町迫堤外	10 箇所	R4	R4	7,920	—	農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金	市
8-1	【廃棄物処理施設の災害対策】 南工場建替事業	—	—	—	—	—	広島市循環型社会形成推進地域計画のP.9の表3、P.17、参考資料様式２　参照	循環型社会形成推進交付金 （廃棄物処理施設分）	市
7-5	【吹付石綿の流出対策】 広島市民間建築物アスベスト除去等補助制度	広島市内一円	分析調査 ：4 件 除去工事等 ：3 件 （予定）	R4	R4	分析調査 ：380 除去工事等 ：3,000	—	社会資本整備総合交付金 （住宅・建築物安全ストック形成事業）	民間